

添付資料 2

現行コース別の実施状況

THE MATHS OF

THE GREAT WALL OF CHINA

形態：集団／一般特設	定員：7名	開始年度：平成2年度	平成9年度実施回数：8
所管：神奈川国際水産研修センター	研修期間：平成9年4月1日～8月31日	コース分類：技能研修	
コース名（和）沿岸漁業訓練普及			
コース名（英）Coastal Fishing and Training Extension			

1. 目的
 漁業技術の改良普及員、教育指導者、中堅技術者を対象に、日本の沿岸漁業技術を照会し、自国沿岸漁業の開発及び普及振興に技術的見地から貢献できる人材の能力を養うことを目的とする。

2. 到達目標
 参加研修員は、講義、実習及び見学を通じて、（1）我が国沿岸域で操業される小規模漁業に関する漁具製作から運用までの技術及び知識を習得する、（2）自国の漁業開発において沿岸漁民に対し技術的見地から助言指導ができる能力を養う、（3）我が国の水産改良普及事業及びその背景を理解し、新規漁具漁法の自国への導入に貢献できる能力を養う。

3. コース概要
 我が国の沿岸漁業で使用されている主要漁具・漁法に関する講義、漁具製作、実際の操業の見学により構成される。主な研修内容は（1）小型定置網漁業、（2）刺網漁業、（3）小型トロール網、（4）旋網漁業等の各種漁法、（5）水産資源管理等

4. 対象研修員・主な資格要件
 （1）高等学校卒業程度の学力を有すること
 （2）3年以上の漁業関連の職歴を有し、研修終了後も当該分野の業務に従事するもの
 （3）40歳未満の者であること

5. 主な研修実施・委託機関
 鹿児島大学水産学部

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)	?	63	66	57	179
研修経費／人月 (千円)	?	131千円	246千円	206千円	249千円
要望率 (応募率) (%)	140 (60)	130 (100)	211 (67)	278 (67)	167 (78)

7. コースの評価と見直しの推移
 (1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由
 「沿岸漁業技術」コースと「漁具漁法」コースとが平成7年度からそれぞれ下記の理由により「沿岸漁業訓練普及」コース、「漁具開発設計」コースへと改編された。
 1) 「沿岸漁業技術」コース研修期間が8.5カ月と極めて長期間のものであった点
 2) 「漁具漁法」コース研修期間2.5カ月は同コース運営にとり短く効率的な研修が行われていなかった点
 この2点を合わせて考慮した結果、「沿岸漁業訓練普及」を5カ月間に「漁具開発設計」を3.5カ月間へと研修期間を変更しより効率の良い研修事業を行おうとした為。
 (2) コース内容の見直し (変遷)
 実技実習を望む開発途上国側のニーズ変化に対応し、現場重視をしながら研修期間を縮小した。
 (3) 過去の割当国の特性
 各年度により推移が大きくトレンドは掴めないが、ここ数年アジア・中近東地域からは少なくなっている。
 (4) 過去5年間の総合所見要旨 (コース運営上の制約条件を含む)
 (1) 平成7年度から8.5月間であったコースが5カ月間に上記の理由から変更された結果、研修員からやや短いとの回答を高い割合で得た。本コースの内容上、安全面から集中力の続く期間設定を考慮するとやや短いと思われる程度が適当と思われる。

(4) 過去5年間の総合所見要旨(コース運営上の制約条件を含む) 続き

(2) 平成9年度から神奈川センター所有船舶処分に伴い、実習時間の大幅な減少が生じ、その代替として鹿児島大学水産学部で実習部分の委託がなされた(ロープワーク、刺網製作・実習、漁業計器実習、旋網・定置網体験、流体水槽実験等)。しかしながら、技能研修の色彩が強い同コースでは十分補完がなされたとは言えず、不満を残す結果となっている。

(3) 上記(2)に関連し、技能研修の色彩が強い同コースでは十分補完がなされたとは言えず、不満を残す結果となっているが、応募者自身も現場型から陸型にスライドしてきているため同コースの見直しが必要である。

8. 主な成果(フォローアップ調査等で確認できた成果)

フォローアップ調査あり(1995年9月3日~同年9月15日、インドネシア・フィリピン)

確認事項

- 1) 帰国研修員の様々な制約(資金不足等)に拘わらない、同分野における活躍の把握
- 2) 資源枯渇兆候を示している地域における新規漁業技術導入に対する十分な配慮の必要性の確認及び資源の荒廃につながらないような漁具漁法の導入ニーズの発見。

9. 継続を必要とする主な理由

途上国のニーズ

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

開発途上国における漁業は大型漁船による商業的漁業が一部に存在するが、零細漁民による沿岸漁業がその主体を占めているのが現状である。

当初、技術研修の対象主体であった東南アジア地域は現在かなり高度な水準に達し、沿岸漁業研修に対するニーズは減少したが、依然、アフリカ、中南米及び大洋州地域では低い水準状況にあり、この分野に対する研修ニーズが高いことから継続実施必要性が認められる。

しかしながら、研修員のバックグラウンドの変化・各地域間のニーズの相違(例:南米に顕著なトロール研修ニーズ等)・神奈川センター所有船舶処分に伴う実習委託先・適正規模の民間船での乗船実習における人数制約、等に起因し同コースの1) 期間、2) 人数、3) 対象者、4) 地域の見直しが必要である。

11. 日本語集中講座の必要性と期間

必要性: (あり) ~~=(なし)=~~

ある場合の必要性

研修の性格上、乗船実習等を伴い安全面から日本語習得は必須である。

必要な期間

集中講座2週間(50時間)+夜間50時間程度

注意: コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は(講義日数)/(実習日数)で算出

研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、(要望国数)/(制当数)で算出

応募率は、(応募国数)/(制当数)で算出

7項(継続を必要とする主な理由)は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野(環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育)、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

形態：集団／一般特設	定員：7名	開始年度：平成2年度	平成9年度実施回数：8
所管：神奈川国際水産研修センター	研修期間：平成9年9月2日～12月7日	コース分類：技術紹介	
コース名(和) 漁具開発設計			
コース名(英) Fishing Gear Development and Design			

1. 目的

科学的視点による漁具漁法の改良技術を移転することにより、漁獲効率の向上、水産資源の管理、環境の保全・保護、エネルギー（燃料、資材）の節減等に基づいた適正な漁業開発に貢献しうる人材の育成を目的とする。

2. 到達目標

漁具開発改良に従事する人材を対象に、漁具の設計から製作まで体系的に理解させるとともに関連分野の知識を修得させ、(1) 我が国の沿岸域で採業される小規模な漁具の改良普及事業を紹介し、自国で応用可能な方策を立案実行する能力、(2) 小型定置網及び刺網の設計から製作を行うことで漁具製作の能力を養う

3. コース概要

講義、実験等により構成される。小型定置網、刺網をテーマとした漁具漁法に対する科学的アプローチと漁具漁法改良に必要な関連分野の知識が主たる研修項目である。主な研修内容は(1) 漁具漁法概論(2) 漁具材料学(3) 漁獲選択性理論(4) 魚群行動学(5) 漁具製作及び水槽実験 等

4. 対象研修員・主な資格要件

- (1) 漁具漁法改良、研究開発の分野に3年以上従事し、帰国後も同分野に従事する予定であること。
- (2) 大卒又は同等の学力を有する者であること。
- (3) 40歳以下であること。

5. 主な研修実施・委託機関

鹿児島大学水産学部

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義/実習比(%)	167	174	130	329	236
研修経費/人月(千円)	185千円	190千円	364千円	406千円	192千円
要望率(応募率)(%)	244(89)	211(100)	173(82)	100(89)	111(91)

7. コースの評価と見直しの推移

(1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由

「沿岸漁業技術」コースと「漁具漁法」コースとが平成7年度からそれぞれ下記の理由により「沿岸漁業訓練普及」コース、「漁具開発設計」コースへと改編された。

- 1) 「沿岸漁業技術」コース研修期間が8.5カ月と極めて長期間のものであった点
- 2) 「漁具漁法」コース研修期間2.5カ月は同コース運営にとり短く効率的な研修が行われていなかった点

この2点を合わせて考慮した結果、「沿岸漁業訓練普及」を5カ月間に「漁具開発設計」を3.5カ月間へと研修期間を変更しより効率の良い研修事業を行おうとした為。

(2) コース内容の見直し(変遷)

従来の「漁具漁法」コースが2.5カ月であったに対し、同コースは3.5カ月と1カ月延長された。同コースの延長理由は、実習・演習、研修旅行の全ての面において短か過ぎるという研修員の声を反映したものである。

(3) 過去の割当国の特性

特性はほとんど掴めないが、アジア・中南米からの要望が多い。

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き

- (1) 上記理由から研修期間延長がなされ、研修期間に関してはほぼ問題ないとの回答を得ている。
(2) 沿岸漁業訓練普及コース同様、座学中心に設定されたコースにも拘わらず実習時間の少なさを問題視する声が小さくない。
(3) 同分野に携わっている者の応募は少なく、基礎的学力を重視すると当該分野における基礎技術不足が生じ、逆に当該分野における基礎技術に重きを置いた人選を行うと漁具開発に最低必要な基礎学力不足の応募者が集まるといふ人選の難しさが存在する。

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

フォローアップ調査あり（1995年9月3日～同年9月15日、インドネシア・フィリピン）

確認事項

- 1) 帰国研修員の様々な制約（資金不足等）に拘わらない、同分野における活躍の把握
2) 資源枯渇兆候を示している地域における新規漁業技術導入に対する十分な配慮の必要性の確認及び資源の荒廃につながらないような漁具漁法の導入ニーズの発見

9. 継続を必要とする主な理由

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

1) 本コースと現在、九州センター所管で行われている「海洋漁業生産管理技術コース」が、資格要件等及びコース内容で重複点が多い点、2) 漁具開発設計の面（漁労面）から本コースに応募してくる者は少なく、人選から同コースの所期の目的を達成することが困難な状態である点、3) 漁労面に関するニーズについても、選択性等資源管理に関連した内容が主流になりつつある点、以上3点から「海洋漁業生産管理技術コース」と共に「資源管理セミナー」との重複点も多くなってきている。

前述した各コース間の類似点に加え、1) 人選問題（漁具開発設計に携わる人間不足）、2) 一般的に途上国において、自国により漁具開発を行う意志が希薄な点から、当コースは上記「海洋漁業生産管理技術コース」との類似性から継続実施の必要性が必ずしも高いとはいえず、むしろ「資源管理セミナー」に選択性理論等漁労に関する講義を取り入れたコース設定が望まれる。

むろん、漁具開発（漁労面）から資源管理にアクセスすることも大変重要であるのだが、前述のように漁具開発に関する途上国の主体性が明確でない現状から、「資源管理セミナー」の生物的アプローチに「漁労面」のアプローチを融合させた形の研修コースが必要と思われる（社会経済的側面からのアプローチも含む）。

以上の点から、本コース、「海洋漁業生産管理技術コース」、「資源管理セミナー」の重複点から3コースを2コースに改編することが妥当と思われる。

11. 日本語集中講座の必要性と期間

必要性：（あり） ~~＝（ない）＝~~

ある場合の必要性

研修の性格上、乗船実習等を行うため安全面の点から日本語習得が望まれるため。

必要な期間

夜間50時間程度

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は（講義日数）/（実習日数）で算出


研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望国数）/（割当数）で算出

応募率は、（応募国数）/（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

形態：集団／  一般特設	定員：5名	開始年度：平成6年度	平成9年度実施回数：4
所管：九州国際センター	研修期間：平成10年3月23日～6月26日	コース分類：研究	
コース名（和）海洋漁業生産管理技術			
コース名（英）Fishery Science and Technology			

1. 目的

開発途上国の漁業生産管理及び資源・海洋調査研究などにかかわる中核となる人材を育成し、途上国の継続的な沿岸・沖合い漁業の発展に寄与する。

2. 到達目標

沿岸・沖合漁業の生産・管理及び資源・海洋調査に関する基礎知識を深め、帰国後、漁業生産管理の発展計画の立案、資源及び海洋調査の計画立案などの中核的役割を課すために必要な知識を与える。

3. コース概要

- (1) 講義（漁業管理学、漁具学、漁法学、漁業機器学、航海学、漁船安全学、漁船機関学）
- (2) 実験（画像解析システム、実船、模型船、漁具模型、実験水槽、水中音響計測、小型漁船実船実験）
- (3) 研修旅行（漁村、漁港、行政機関、試験・研究機関、漁業資材・機械・機器メーカー）

4. 対象研修員・主な資格要件

- (1) 漁業生産及び海洋調査の分野において5年以上の立案、もしくは実務経験をもつ者
- (2) 大学卒業者、もしくは同等の者
- (3) 25才以上40才未満の者

5. 主な研修実施・委託機関

水産大学校

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)		83/17	64/36	67/33	
研修経費／人月 (千円)		165	165	165	168
要望率（応募率） (%)	()	(71)	143 (71)	300 (88)	343 ()

7. コースの評価と見直しの推移

(1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由
なし

(2) コース内容の見直し（変遷）
今年度より沿岸漁船の体験乗船を実施

(3) 過去の割当国の特性
開発途上国：サウディアラビア、チュニジア、モーリシャス、マダガスカル、タイ、バレー、イラン、セネガル、ナウル等

(4) 過去3年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）（過去3年間だけ実施）

- (1) コースの目的に沿った専門分野の研修員の派遣が望ましい。
- (2) 「技術コース」の名称から、研究者を対象としたコースではない。
- (3) 派遣国の水産関係官庁での役職者が多かった。
- (4) 研修員の中には、本コースと異なる専門分野を期待して、初期の目的を達し得ず、不満な気持ちを持ったまま帰国した様子も見受けられた。
- (5) 経費処理等は全面九州センターで行うので、通常の委託コースに比して非効率である。

(4) 過去3年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

本年度が4年目（4回目）の研究に当たることから、フォローアップ調査は実施していない。

9. 継続を必要とする主な理由

5回目で基本的に廃止となっていることから、5年を目途に再検討する。

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

- (1) 国家行政による国際協力の一環として実施している。
- (2) コースの目的と研修員の専門分野の違いが広いことから、研修員の成果及び満足度に疑問が残る。
- (3) 本コースは5回目で基本的に廃止となっている。今後、（5回目終了時）再検討する。

11. 日本語集中講座の必要性と期間

必要性：（あり） ~~=(ない)=~~

ある場合の必要性

日常生活に不便を生じない程度。

必要な期間

1週間程度

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は（講義日数）/（実習日数）で算出

研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望回数）/（割当数）で算出

応募率は、（応募回数）/（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

（国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、

途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、

地球規模の問題解決等、その他

コースリーダー（経験者含）コメント

コース名（和）	海洋漁業生産管理技術コース		
コース分類	行政紹介	技術紹介	技能研修 研究 視察 シンポジウム
検討委員氏名	藤石 昭生	提出日	平成9年12月24日
コメント内容（別紙Aを参照しコースの評価、長所、短所、改善点等の視点から）			
<p>改善点 理論を中心とした講義内容を再検討し、実践との関わりに重点を置いた指導に改めた。 今年度から沿岸漁船への体験乗船を実施する予定である。</p> <p>長所 研修旅行は国籍の異なる研修生が同一行動をとることから、研修生間及び本校の引率教官との国際親善に役立っている。</p> <p>短所 1) 本コースの目的に沿った研修員の選考が困難 2) 研修員の宿舍と研修場所（水産大学校）との距離が遠い。</p>			

形態：集団／ 一般特設	定員：5名	開始年度：平成7年度	平成9年度実施回数：3
所管：神奈川県国際水産研修センター	研修期間：平成10年2月2日～3月29日	コース分類：行政紹介	
コース名（和）水産資源管理セミナー			
コース名（英）Seminar on Fishery Resource Management			

1. 目的

水産資源管理に携わる立場にある水産行政官を対象として、講義・討議及び見学を通じて水産資源管理の基礎知識、具体的手法を修得することを目的とする。

2. 到達目標

(1) 資源管理の実施について必要な知識の修得 (2) 講義・討議・見学を通じて、既に資源管理を導入している国の問題点の確認とその実施についての必要条件の認識 (3) それぞれの国の社会経済状況に即した資源管理政策・手法を計画立案し得る能力を養う。

3. コース概要

資源管理政策・手法の立案に必要な知識の講義と同講義や各研修員の自国での当該分野の経験に基づいた討議並びに日本における事例を現場で見学することにより、各国の社会経済状況に即した資源管理政策の計画立案を検討する。主な研修内容は、(1) 資源管理論、(2) 資源解析、(3) 水産統計、(4) 資源管理事例等

4. 対象研修員・主な資格要件

- (1) 水産資源管理分野で3年以上の実務経験を有する行政官（技官を含む）であること。
- (2) 大卒者もしくはそれと同等の学力を有すること。
- (3) 年齢が30歳から45歳であること。

5. 主な研修実施・委託機関

神奈川県国際水産研修センター

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)			767	950	—
研修経費／入月 (千円)			?	217千円	—
要望率 (応募率) (%)			— (100)	278 (150)	486 (89)

7. コースの評価と見直しの推移

(1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由

(2) コース内容の見直し（変遷）

水産資源管理に携わる立場にある水産行政官を対象として水産資源管理の基礎知識、具体的手法を習得することを目的としており、1) 水産資源を取り巻く環境の変化、2) 当該年度の対象国に応じて講義項目毎のメリハリ等に注意しながら参加研修員帰国後の具体的業務に沿うよう配慮する必要がある。

(3) 過去の割当国の特性

特にトレンドはなく、どの地域からも要望がある。

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）（過去2年間だけ実施）

- (1) 平成7年度当初、研修期間34日間で行われた結果短いとの判断から、48日間へ延長された。
- (2) 過去2年間、応募者のレベルも高く、良い結果を得ている。
- (3) 資源管理といっても生物的・数理的・社会経済的切り口から横断的に考察する必要が求められるが短期間で行う場合、総花的になってしまいがちである。

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

フォローアップ調査実績はなし

実施後の具体的成果

- 1) 本セミナー参加後、参加研修員において資源管理に対する認識が萌芽し始めた。
- 2) 有能な応募者が増加しつつある。

9. 継続を必要とする主な理由

経済協力重点分野（環境）及びニーズ

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

水産資源は将来にとっての重要なたんぱく供給源だけでなく、MSY（最大持続生産）点を有する天然資源であり他に例を見ない性格を有しているため、水産開発計画を正しく評価するためには水産資源の特性をよく認識しなければならないと考えられる。

但し、「漁具開発設計コース」における記述（10.今後の継続の必要性と見直しの必要性）のとおり、生物学アプローチに加え、漁労面からのアプローチも加えることを検討し、「海洋漁業生産管理技術コース」と「漁具開発設計コース」の整合性を見直すことが必要である。

11. 日本語集中講座の必要性と期間

必要性：（あり） ~~（ない）~~

ある場合の必要性

必要な期間

夜間50時間程度

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は（講義日数）/（実習日数）で算出

研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望国数）/（割当数）で算出

応募率は、（応募国数）/（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、

途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、

地球規模の問題解決等、その他

形態：集団／一般特設	定員：9名	開始年度：昭和55年度	平成9年度実施回数：19
所管：神奈川県国際水産研修センター	研修期間：平成10年5月5日～11月1日	コース分類：技能研修	
コース名（和）養殖一般			
コース名（英）General Aquaculture			

1. 目的

水産養殖分野で普及、教育及び研究に携わっている者を対象に水産養殖に関する一般知識及び技術を修得させ、自国の養殖開発に技術的見地から貢献できる能力を養成することを目的とする。

2. 到達目標

養殖に共通する問題を広く認識し、養殖開発普及に要求される餌料、水質、飼育方法等の技術的問題に対応でき、かつ、自国の養殖開発に技術的見地から貢献し得る能力を養う。

3. コース概要

講義、実習及び現場見学により構成されており、理論のみならず、実技を通じた技術の修得が図られている。主たる研修内容は (1) 海水・淡水養殖 (2) 種苗生産・餌料生物培養 (3) 水族館養殖 (4) 魚病学 (5) 遺伝育種 (6) 養殖経済 等

4. 対象研修員・主な資格要件

養殖研究または普及活動に2年以上の実務経験を有すること。大学卒業であること。研修遂行に十分な英語力を有すること。35歳以下であること。健康であること。

5. 主な研修実施・委託機関

JICA神奈川県国際水産研修センター

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比	80%(306/384)	320%(288/99)	294%(265/90)	183%(318/174)	133%(279/210)
研修経費／人月(千円)	277	171	160	204	281
要望率(応募率)(%)	200(91)	258(92)	215(92)	227(91)	282(73)

7. コースの評価と見直しの推移

(1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由
改廃基準による見直しなし

(2) コース内容の見直し(変遷)

平成3年度の「水産研修とその実施体制のあり方に関する報告書」において、JICA国内水産集団研修は技術的に見直され、現場対応型の技術研修は、第三国研修へシフトさせていく方針が提示された。この方針に沿い、平成6年度から、本コースの内東南アジア諸国を対象とした第三国養殖研修コースがフィリピン(海水養殖)及びマレーシア(淡水養殖)で実施され、これに伴い、本コースの対象地域から東南アジア地域がはずれた。

(3) 過去の割当国の特性

全世界。当初は、東南アジア及び中南米が中心であったが、最近では東南アジアは対象からはずれ、中南米、アフリカ及び中近東が中心である。

(4) 過去5年間の総合所見要旨(コース運営上の制約条件を含む)

・技術習得には、自らの手を使っての経験が不可欠であることから講義を削ってでも実習時間をより多く確保する必要がある。
・平成7年度までは当センター内で実習を行っていた。「講義/実習」の割合には反映されないが、各自が水槽を担当して飼育管理を行っているために、実際の実習時間は数倍になる。かつ、一連の作業を全て

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き
 自ら行うため流れを理解することができ効果的である。
 ・平成8年度から外部での実習のみとなったが、現場での実習は環境・生物要因に左右されやすく予定が変更されると、1カ所での実習期間が短いため当初予定を終了することができない。このために、実習期間に余裕を持たせるか、事前から実習の準備を行い環境調整を行う必要がある。
 ・海面養殖または内水面養殖のどちらか、さらには特定種（エビ、ティラピア等）のみにしか興味を持たない研修員がいる一方、基礎は同じであるから視野を広げるため両方行って欲しいという研修員もいる。
 ・研修員のレベル及び経験のパラツキが大きい。各地域内でのパラツキは少ないため、地域を特化することでかなり解消することができる。
 ・養殖業の場合環境に左右されるため「エンジン」とは異なって日本の技術をそのまま自国に適應することはできない、しかし実技のための理論を習得することで、自ら自国で自国に適した養殖を行うことができるようになる。

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）
 フォローアップ調査の結果（平成6年度：マレーシア、スリ・ランカ）
 帰国研修員の定着率は良く、本研修により知識・技術が向上し、帰国研修員のみならず研修員の所属先からの評価も高かった。また、帰国後職場においてセミナー等を開いて、本研修で得た知識・技術を職場に広めるなどの努力が認められ、高い波及効果が確認された。

9. 継続を必要とする主な理由
 途上国のニーズ

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性
 現在行われている基礎技術修得型の養殖技術研修は途上国からのニーズは依然高く、この傾向は水産分野の個別研修員の3～4割が養殖分野であることからもうかがえる。第三国研修への移行を念頭に置く必要はあるものの、高いニーズに応えるため、今後も広範な基礎技術の研修を基本とした養殖研修コースを継続する必要がある。ただし、研修員のニーズによりの確に合わせるため「淡水養殖」及び「海面養殖」に分割する必要がある。この場合、理論部分（2週間）は当センターで実施し、実習部分は大学での実習（1週間）及び現場実習（数名単位で県水産試験場等で実施）（8週間）とする（その他4週間：合計15週間）。また、個別研修員をこのコースに合流させることにより個別研修員の理論を学びたいというニーズにも応えることができる。ただし、海面養殖分野の個別研修員は、特化した魚種の研修が必要であることから、合流は困難である。また、「種の保存」や「自然環境保全型養殖」等のグローバルイシューについても講義を実施することにより、途上国における健全な増養殖開発を促すことも必要である。

11. 日本語集中講座の必要性と期間
 必要性：（あり） ~~＝（なし）＝~~
 ある場合の必要性
 現場実習の際のコミュニケーション手段

 必要な期間
 集中講座50時間＋夜間50時間

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム
 6項の講義／実習比率は（講義日数）／（実習日数）で算出
 研修経費／入月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない
 要望率は、（要望国数）／（割当数）で算出
 応募率は、（応募国数）／（割当数）で算出
 7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→
 国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、
 途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、
 地球規模の問題解決等、その他

形態：集団／一般特設	定員：5名	開始年度：平成8年度	平成9年度実施回数：2
所管：九州国際センター	研修期間：平成9年9月1日～11月30日		コース分類：研究
コース名（和）魚類防疫・環境管理			
コース名（英）Fish Pathology and Environmental Management of Aquaculture			

1. 目的

開発途上国の水産増養殖分野で教育、研究及び普及指導機関などに関わる者を対象に魚病の発生を環境保全を通じて未然に防ぐための基礎理論と実践的技術の教育・指導を行う。

2. 到達目標

海洋物理学、生物学等で養殖水域の環境変動機構について環境を改善、劣化させないための方法論を会得し、実験では環境把握のための観測技術を習得する。また、魚類防疫分野では薬物等による治療法の理論と実技を学び増養殖における魚病の被害を最小に防ぐ等の手法を習得する。

3. コース概要

研修は講義、実験、実習及び研修旅行で構成される。

- (1) 講義（海洋物理学、海洋生物学、赤潮環境学、環境保全学、魚類防疫学他 計11項目）
- (2) 実験（海洋学、海洋生物学、環境微生物、赤潮プランクトン、水質管理学、甲殻類生態防御学）
- (3) 研修旅行（研究所、製薬会社、ふ化場、栽培漁業センター等）

4. 対象研修員・主な資格要件

- (1) 養殖分野において指導・研究・教育に3年以上従事する者。
- (2) 大学卒業もしくは同等の者。
- (3) 40才未満の者。

5. 主な研修実施・委託機関

水産大学校

6. 過去のデータ	H15	H16	H17	H18	H19
講義／実習比 (%)	67/33	67/33	67/33	55/45	59/41
研修経費／人月 (千円)	165	165	165	165	168
要望率 (応募率) (%)	100 (100)	129 (86)	143 (86)	114 (100)	286 (100)

7. コースの評価と見直しの推移

(1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由

途上国でニーズが高い魚病の管理と、環境という地球規模の協力

(2) コース内容の見直し（変遷）

平成7年度まで10回「魚類生理・防疫」コースを実施し、その後環境管理の側面を含めた、現在のコースを平成8年度から実施している。

(3) 過去の割当国の特性

過去12年間で75名の内、アジアから47名、中南米から21名が参加している。

特にタイ（15名）、インドネシア（12名）、フィリピン（8名）は、ほぼ毎年参加している。

(4) 過去2年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）

- ・コースの評価は研修員からも高く、また実施機関も毎年コース改善の努力をしている。
- ・通勤時間がやや長い（約1.5時間）ものの、研修員はそれを現実ととらえ、日本をより理解しようとする努力がみられる。
- ・経理処理等は全面九州センターで行うので、通常の委託コースよりも非効率である。
- ・平成8年12月に機材（オートアナライザー、サリノメーター、顕微鏡用ビデオカメラ、計13,905,000円）を購入している。

(4) 過去2年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

平6.11月 F/U実施

- ・研修員のコースに対する満足度は高い。
- ・コース期間の延長と上級コース開設を希望する声が多い。
- ・コース講師と帰国研修員との間のネットワークが育ちつつある。

9. 継続を必要とする主な理由

食糧問題、環境

10. 今後の継続の必要性和見直しの必要性

21世紀にかけての水産資源の増大多くを増養殖に頼らざるえない現状では、魚病の診断治療技術と、魚病の発生を未然に防ぐ技術の発展と普及が不可欠である。本コースはこれら技術の普及を環境に配慮しつつ図ろうとするもので、今後も継続する必要性がある。

11. 日本語集中講座の必要性和期間

必要性：（あり） ~~=(ない)=~~

ある場合の必要性

3ヶ月間の滞在に最低限必要な日本語を学ぶことにより、研修効果、生活面でのプラスが期待される。

必要な期間

1週間程度

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は（講義日数）/（実習日数）で算出

研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望国数）/（割当数）で算出

応募率は、（応募国数）/（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

コースリーダー（経験者含）コメント

コース名（和）	魚類防疫・環境管理		
コース分類	行政紹介	技術紹介	技能研修 研究 視察 シンポジウム
リーダー氏名	芝 恒男	提出日	平成9年12月24日

コメント内容（別紙Aを参照しコースの評価、長所、短所、改善点等の視点から）

長所

本コースは毎年研修生からの高い評価を得るとともに、研修修了者及びコース指導員との間に「魚病に関するネットワーク」が形成されるなどで、大きな成果をあげている。

これら成果を上げた所以は、(1) 開発途上国で関心の高い養殖エビの病気に関する世界でもトップレベルの研修室がコースに参加していること、(2) 水産の総合大学で実施しているために、広い分野のカリキュラムを単一キャンパスでできること、(3) 地方都市で行っているため、精神面でのきめ細かなケア出来るためと考えられる。

短所

上記のように高い評価を得ているものの、研修期間が3ヶ月と短いために、(1) カリキュラムが網羅的になり、研修生が各技術について習熟するまでには至らない、(2) 研修員を1国に絞れないので研修員の国の実情に合わせた研修を行い難いなどの問題がある。

改善点

本研修では、終了後、大学院あるいは研究生として再度本学で研修することを希望する研修員が多い。これら希望を叶えることで、先にあげた問題が改善されると期待されると思われる。そこで、2～3名からなる既修了生を対象とした10ヶ月程度の上級コースを設けることが望ましい。

形態：薬師／一般特設	定員：7名	開始年度：平成9年度	平成9年度実施回数：1
所管：四国支部	研修期間：平成9年5月14日～9月25日	コース分類：技能研修、研究	
コース名（和）資源管理型漁業			
コース名（英）Fisheries Oriented Resource Management			

<p>1. 目的 途上国では水産生物の濫獲が大きな問題になっているが、水産資源の持続的有効利用を図るためには資源管理型漁業の導入が不可欠である。本コースでは、水産関係の中堅技術研究員等に資源管理型漁業の基礎理論と実践を教授するのが目的。</p>					
<p>2. 到達目標 海の生態系の理解。藻場造成、人工漁礁、種苗放流技術、資源管理分析法等の修得。研修旅行を通じて、資源管理計画を実施している様々な海域を視察し、また、個別研修を通じ、自国の自然条件に合った資源管理型漁業モデルを考える。</p>					
<p>3. コース概要 講義、実習、実験、研究、研修旅行等により構成される。 1) 生態系環境調査法 2) 海生生物群集の構造と機能 3) 資源管理調査法 4) 漁場造成理論等</p>					
<p>4. 対象研修員・主な資格要件 (1) 水産関係に5年以上従事している中堅技術者。 (2) 大卒または同等の者。 (3) 40才未満の者。</p>					
<p>5. 主な研修実施・委託機関 高知大学海洋生物教育研究センター</p>					
6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)					63/37
研修経費／人月 (千円)					254
要望率 (応募率) (%)	()	()	()	()	111 (100)
<p>7. コースの評価と見直しの推移 (1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由 過去10回行った「海洋牧場システム」コースを改変して、9年度から「資源管理型漁業」として再出発した。魚類の濫獲を防ぎ、地球規模の視点で生物多様性の維持に配慮し、共存できる漁業を考えたいというのが理由。種苗生産研修を縮小し、生物群集・資源管理を強化した。</p> <p>(2) コース内容の見直し (変遷)</p> <p>(3) 過去の割当国の特性 過去10回行った「海洋牧場システム」の研修員も含めると、多い順に、タイ (12)、ブラジル (11)、フィリピン (8)、メキシコ (7)、韓国、インドネシア (6)、マレーシア、チリ (5)、中国 (4)、タンザニア (3)、インド、キューバ、カタール (2) で、1名の国が12カ国に渡っている。</p> <p>(4) 過去5年間の総合所見要旨 (コース運営上の制約条件を含む) 日常生活においては、ホテル (ビジネスホテル) 住まいから自ずと派生する制約要因がある。また、厚生活動が手薄になりやすいので、日本文化の紹介を含めて日程に織り込み、研修が単調にならないよう工夫するのが課題と考える。</p> <p>なお、本件「資源管理型漁業」では、集団コースであるが、研修員の個別的なニーズに応えるために、研修受入機関の高知大学海洋生物教育研究センターだけでなく、同大農学部栽培漁業学科教官等の指導を仰ぎながら自主研修を導入している。</p>					

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

- 1) 今年度、中国、フィリピンを訪問した際、中国・廈門の国家海洋局第三海洋研究所の所長代理が、国家の開発のためには政策立案者が「研究の成果」を如何に行政に反映させるかであり、従って、行政官の研修にも配慮してはどうかとの示唆があった。
このことから、日本での研修に当たっても、（一方的な研修ではなく）研修成果が如何に当該国の発展に繋がっていくのかを念頭に置いて実施すべきとの認識をもった。
- 2) フィリピンのSEAFDEC訪問では、施設や機材がよく揃っており、ハード面での整備が看取できた。（日本の研修先によっては、冷房装置はないのかと研修員に問われることがある）従って、同センターなどとの提携も視野に入れた研修実施も検討しては如何と思う。

9. 継続を必要とする主な理由

資源管理型漁業コースは、「環境」、「地球規模の問題解決」を包含しており、この意味においても継続は必要と考えられる。

10. 今後の継続の必要性和見直しの必要性

食糧、環境問題がますます深刻化していく中で、持続的な漁業の発展を指向する本件研修コースは時宜に合ったものであり、継続は必要であると認められる。

11. 日本語集中講座の必要性和期間

必要性：（あり） ~~=(ない)=~~

ある場合の必要性

日常生活に必要な基礎的日本語の習得の必要性がある。

必要な期間

9年度は高知大学の日本語教師に10日間、基礎的日常生活を依頼した。時間数は多いに越したことはないが、10年度も特に大幅な時間数の延長は考えていない。

注意： コース分類は次より選択・ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は（講義日数）/（実習日数）で算出

研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望回数）/（割当数）で算出

応募率は、（応募回数）/（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

コースリーダー（経験者含）コメント

コース名（和）	資源管理型漁業コース					
コース分類	行政紹介	技術紹介	技能研修	研究	視察	シンポジウム
リーダー氏名	山岡 耕作			提出日		

コメント内容（別紙Aを参照しコースの評価、長所、短所、改善点等の視点から）

資源管理型漁業コースは、過去10年間にわたって高知大学で実施されてきた「海洋牧場システムコース」に代わるものとして、平成9年度より新たに開始されたものです。

研修内容としては、前コースでは養殖技術の研修が大きな要素を占めていましたが、本コースでは水産資源の持続的利用の重要性を考慮し、養殖研修の要素を出来るだけ小さくし、それに代わって群集生態学、資源管理学、水産経済学分野の研修を重点化した点が特徴です。

上記の様な研修内容の変化に伴い、数理科学から社会科学まで多岐にわたる分野の基礎知識が研修生に要求される。しかし、本年度の研修生を見る限りにおいては、自然科学系に関心がある者と社会科学系に関心がある者とのわかるように思われた。今後、GI等を通して本コースの特徴の理解をさらに進める必要があります。

研修形態としては、新旧コース間で次のような改善を行いました。前コースでは全期間を通して研修生全員が同じカリキュラムで同行動をとり、各研修生個人の興味を上げるための受け皿がありませんでした。本コースではその点を考慮し、各研修生の専門性を高めるため、本学農学部栽培漁業学科や南西海区外海資源部等の協力を得ながら、夏期休暇期間の1ヶ月間を自主研修期間とし、研修生を各々が希望する研究室で研修できる様にしました。自主研修の評判は大変よく、来年度も何らかの形で実施したいと考えています。

日本語研修期間を前コースに比べて短くしました。研修生の賛否は半々でした。来年度は、希望者には土曜日などに特別カリキュラムを設けるようにしたいと考えています。

今年度から始まったコースであるため、総合評価を行うのは時期尚早であると思います。ただ現段階としては、自主研修を含めてうまくスタートしたと考えています。

形態：薬師／一般特設	定員：6名	開始年度：平成6年度	平成9年度実施回数：4
所管：神奈川国際水産研修センター	研修期間：平成9年4月29日～8月24日	コース分類：技術紹介	
コース名（和）漁獲物処理コース			
コース名（英）Handling and Processing of Fish and Marine Products Course			

1. 目的
 漁獲物処理分野において活躍している中堅技術者を対象に、水産物の有効活用の観点から、漁獲物処理に関する技術を講義、実習、見学等を通じて修得し、研修員の国々での水産食品加工業の振興に寄与することを目的とする。

2. 到達目標
 水産資源の有効活用という観点から、漁獲物処理、塩蔵品、乾燥品、くん製品及び冷凍食品等につき、その理論と技術を修得させる。併せて水産食品の品質・衛生管理技術の基礎なども修得させる。

3. コース概要
 講義、実習及び現場見学により構成されており、理論のみならず、実技を通じた技術の修得が図られている。主な研修内容は（1）漁獲物処理総論（2）漁獲物の鮮度保持（3）塩・乾・くん製品の製造方法（4）魚介の有毒成分 等

4. 対象研修員・主な資格要件
 (1) 当該分野において3年以上の職歴を有する者。
 (2) 大学卒業者もしくは同等の学力を有する者。
 (3) 25才以上40才以下。

5. 主な研修実施・委託機関
 東京水産大学

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)		2350%(235/10)	1008%(252/25)	650%(234/36)	500%(195/39)
研修経費／人月 (千円)		142千円	123千円	117千円	160千円
要望率 (応募率) (%)		— (88)	175 (88)	225 (100)	338 (100)

7. コースの評価と見直しの推移
 (1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由
 途上国のニーズ並びに水産加工分野の技術水準を考慮し、平成3年度の「水産研修とその実施体制のあり方に関する調査」の提言に基づき、平成6年度において水産食品加工コースを漁獲物処理コース及び水産食品品質保証コースに分離し実施することとなった。これは、途上国のニーズが技術的水準の格差により異なることから、「漁獲物処理及び一次加工」と「高次加工及び衛生・品質検査」にそれぞれ分化させ異なるニーズに対応することとした。

(2) コース内容の見直し（変遷）
 平成6年度のコース分化の際、中近東・アフリカ・大洋州地域等の技術水準の比較的低い国を対象とし、期間を短縮するとともに漁獲物処理及び一次加工を中心とした内容に改編された。三崎水産高校で缶詰・塩蔵品製造、河野での薫製品製造、ニチロで珍味缶詰、イシヨでの珍味加工の実習が過去行われたが、その後の状況変化（人員不足、衛生環境強化等）で徐々に実施不可能になっている。

(3) 過去の割当国の特性
 品質保証との差別化を図るものの依然としてマレーシア、タイ、ウルグアイ等が相手国要望により割り当てられる状況にある。
 過去割当国：バングラデシュ、インドネシア、モルディブ、中国、マレーシア、タイ、オマーン、モロッコ、サウディ・アラビア、赤道ギニア、象牙海岸、ブラジル、ドミニカ、チリ、ウルグアイ、ヴェネズエラ、ペルー、トンガ、トゥヴァル、キリバス

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）
 1. コースの目的に沿った専門分野の研修員の派遣が望ましい。
 2. 派遣国によりレベルの差があり、コースになじまない研修員も見受けられた。

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

フォローアップ実績なし

漁獲後の損失を最小限に低減させるため水産普及員として漁民の指導にあたっている。

9. 継続を必要とする主な理由

途上国のニーズ

国の規模が小さい大洋州やカリブ海域の島嶼国にとってオファー可能な集団研修は非常に少なく、政策的にも重要なコースである。

10. 今後の継続の必要性和見直しの必要性

中近東・アフリカ・大洋州地域等における漁獲物処理の技術水準は未だ低く、漁獲物が十分に活用されていない現状にある。これら地域の水産普及員に対し、漁獲された魚介類を迅速かつ適切に処理し、又、塩・乾・薫製品等に一次加工する技術を修得させ、無駄を無くし食品効率を高めることは継続して重要である。但し、水産食品品質保証コースとの講義の重複が多く調整が必要であり、それに伴い研修期間の短縮も検討されるべきである。また、漁獲後の船上での魚の処理を体験したいとの要望があり、乗船した船上処理や魚食普及の実習等も加えることを検討するべきである。

研修員の資格条件を基本的に大卒としているが、これは文部省受託研修受人制度を利用した東京水産大学への実習委託のため必要とされたものである。しかし、島嶼国の多くの普及員は高卒レベルであり、またコースの目的からも学歴を大卒とするのは不適切と思われるので見直しを要する。

また、研修タイプは、技術紹介型となっているが、実習比率を高め技能研修型に改善することが必要と思われる。

11. 日本語集中講座の必要性和期間

必要性：（あり） ~~=(なし)=~~

ある場合の必要性

日常生活に不便を生じない程度

緊急時の対応

必要な期間

集中講座50時間＋夜間50時間程度

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は（講義日数）/（実習日数）で算出

研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望国数）/（割当数）で算出

応募率は、（応募国数）/（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、

途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、

地球規模の問題解決等、その他

形態：集団／一般特設	定員：6名	開始年度：平成6年度	平成9年度実施回数：4
所管：神奈川国際水産研修センター	研修期間：平成9年8月26日～12月21日	コース分類：技術紹介	
コース名（和）水産食品品質保証コース			
コース名（英）Quality Assurance of Marine Food Course			

1. 目的
開発途上国において生産される水産食品の品質及び安全性の管理・検査体制を整備確立するため、日本で実施されている水産加工、品質管理及び品質検査等の知識、技術の修得を目的とする。

2. 到達目標
水産食品の品質に関連する原料鮮度、成分変化、加工に伴う品質劣化、汚染物質による原料魚介の劣化等を講義により研修させるとともに、水産食品加工場の見学及び実習を通じて加工技術と品質管理技術を体験させ、食品検査機関における実験等により検査方法を習得し、自国での水産食品の品質管理・検査の適切な実施能力を養う。

3. コース概要
講義、実習及び現場見学により構成されており、理論のみならず、実技を通じた技術の修得が図られている。主な研修内容は（1）冷凍水産物の検査方法（2）発酵食品の品質保証（3）原料鮮度と製品品質（4）水産加工場の衛生管理（5）危害分析・要点管理（HACCP）等

4. 対象研修員・主な資格要件
（1）当該分野において3年以上の職歴を有する者。
（2）大学卒業者もしくは同等の学力を有する者。
（3）25歳以上40歳以下の者。

5. 主な研修実施・委託機関
北里大学水産学部（有害金属・食品添加物・環境汚染物質分析、微生物試験）、日本缶詰検査協会（缶詰品質管理）

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比（%）		425%（170/40）	406%（207/51）	408%（143/35）	220%（ ）
研修経費／人月（千円）		104千円	136千円	119千円	155千円
要望率（応募率）（%）		--（89）	120（100）	167（100）	238（100）

7. コースの評価と見直しの推移
（1）改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由
途上国のニーズ並びに水産加工分野の技術水準を考慮し、平成3年度の「水産研修とその実施体制のあり方に関する調査」の提言に基づき、平成6年度において水産食品加工コースを漁獲物処理コース及び水産食品品質保証コースに分離し実施することとなった。これは、途上国のニーズが技術的水準の格差により異なることから、「漁獲物処理及び一次加工」と「高次加工及び衛生・品質検査」にそれぞれ分化させ異なるニーズに対応することとした。
（2）コース内容の見直し（変遷）
平成6年度のコース分化の際、水産物加工が一定の水準にある中南米、アジア地域等の国を対象とし、期間を短縮するとともに高次加工及び衛生・品質検査を中心とした内容に改編された。
平成9年度から缶詰研究所（機器分析）、缶詰検査協会（缶詰品質管理）、冷凍食品検査協会（輸出検査方法）、ニチロ（原料鮮度と製品品質）、鈴ひろ（蒲鉾製造、品質管理）等での研修が状況変化により困難となったが、より品質検査・保証に特化させ北里大学等で実習することとなった。
（3）過去の割当国の特性
漁獲物処理との差別化を図るものの依然として赤道ギニア、ミャンマー等が相手国要望により割り当てられる状況にある。
過去割当国：タイ、バングラデシュ、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、モロッコ、サウディ・アラビア、セネガル、赤道ギニア、象牙海岸、モザンビーク、ペルー、ブラジル、アルゼンティン、ヴェネズエラ、グレナダ

(4) 過去5年間の総合所見要旨(コース運営上の制約条件を含む)

1. コースの目的に沿った専門分野の研修員の派遣が望ましい。
2. 派遣国によりレベルの差が有り、コースになじまない研修員も見受けられた。
3. 本部に到着後及び研修期間中に通院する研修員が多々見受けられた。

8. 主な成果(フォローアップ調査等で確認できた成果)

フォローアップ実績なし

水産食品の安全性を高め品質基準を維持するため、検査官または研究者として水産食品会社に対し国の行政指導に当たっている。

マクロレベルでは、先進国が求める食品衛生基準を満たすことにより、水産物輸出を堅調に確保し外貨獲得に寄与する。

9. 継続を必要とする主な理由

途上国のニーズ

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

水産物加工が一定の水準にある中南米、アジア等の地域にとって、食品の品質管理、工場の衛生管理、食品の検査体制等を確立することが急務となっている。これら地域の行政(検査官を含む)・研究者(大学関係者を含む)に対し、有害金属や食品添加物の分析、併せて昨今注目を集める危害分析・重要管理点(HACCP)に関する技術を修得させることは、国民への安全な蛋白質源の供給と輸出による外貨獲得の両面から重要度は高い。

但し、衛生基準が厳しい日本の民間企業等の工場見学は、基本的にガラス窓の外からの見学が中心とならざるを得ず、またHACCPの概念自体未だ日本で定着しておらずその研修内容は必ずしも研修員のニーズを充足できる段階にない。

11. 日本語集中講座の必要性和期間

必要性: (あり) ~~=(ない)=~~

ある場合の必要性

日常生活に不便を生じない程度。緊急時の対応、通院時の対応。

必要な期間

集中講座50時間+夜間において50時間程度

注意: コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は(講義日数)/(実習日数)で算出

研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、(要望国数)/(割当数)で算出

応募率は、(応募国数)/(割当数)で算出

7項(継続を必要とする主な理由)は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野(環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育)、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

形態：業種／一般特設	定員：7名	開始年度：昭和57年度	平成9年度実施回数：16
所管：神奈川国際水産研修センター	研修期間：平成10年1月13日～6月28日	コース分類：技能研修	
コース名（和）小型漁船の船体・機関保守コース			
コース名（英）Hull and Engine Maintenance of Small Fishing Boat			

1. 目的 沿岸漁業の振興を図る上で重要な、小型漁船の適切な運航に必要な船体及び機関、更に冷凍冷蔵機器等の保守・管理に関する実的な知識、技術を有する人材の育成を目的とする。					
2. 到達目標 50トン以下の小型漁船を対象に、ディーゼル機関、船外機、冷凍・冷蔵システム、漁業計器及び漁船の船体を中心とした保守・メンテナンス及び破損時の修理に関して、自国漁業者に普及・指導等が可能なレベルの知識・技術の習得を目標とする。					
3. コース概要 講義、実習及び見学により構成され、実的な知識・技術を習得するためディーゼル機関、船外機（ガソリン、ディーゼル）の分解組立及びF.R.P.ボートの修理やそれらを支える基礎的な溶接、機械工作に関する実習を多く含む。また、研修終了前2週間は補完研修として、船外機、ディーゼル機関、F.R.P.保守、燃料ポンプに関する実習の中から、各研修員が希望する実習を受けることができる。主な研修内容は（1）漁船構造・設計の基礎（2）ディーゼル機関（3）船外機（4）F.R.P.漁船構造（5）船用電機（6）冷凍・冷蔵機保守管理 等					
4. 対象研修員・主な資格要件 (1) 関係分野における3年以上の職歴を有し、研修後再び同分野の仕事に従事する予定のある者。 (2) 高等学校卒業または、同等以上の学力を有する者。 (3) 25才以上40才以下である者。					
5. 主な研修実施・委託機関 ヤンマーディーゼル（株）、ヤマハ発動機（株）、青木造船所、日新興業（株）、横須賀高等職業技術校、新潟鉄工（株）、東京ノズル（株）					
6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比（%）	90%	80%	70%	80%	--
研修経費／人月（千円）	185千円	146千円	78千円	146千円	--
要望率（応募率）（%）	160（90）	90（70）	156（78）	78（78）	122（56）
7. コースの評価と見直しの推移 (1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由 改廃基準による見直しなし (2) コース内容の見直し（変遷） 平成3年度の「水産研修とその実施体制のあり方に関する報告書」において、当該コースを「船外機保守管理」、「小型ディーゼル機関保守管理」、「小型漁船の船体保守」及び「冷凍冷蔵機械保守」コースに分割することが提言されたが、委託先との調整等の理由により見送られている。 (3) 過去の割当国の特性 基本的に地域特性はあまりみられない。 過去割当国：バングラデシュ、マレーシア、モルディヴ、フィリピン、スリ・ランカ、タイ、バハレーン、オマーン、エジプト、モロッコ、シリア、トルコ、イエメン、カメルーン、コモロ、赤道ギニア、エチオピア、ガンビア、ギニア、モーリシャス、ナイジェリア、サントメ・プリンシペ、シュラレオーネ、ソマリア、タンザニア、アンティグア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタ・リカ、グレナダ、ドミニカ共和国、ガイアナ、ハイティ、ニカラグア、セントクリストファー、フィジー、キリバス、バブア・ニューギニア、ソロモン、トンガ、トゥヴァル、西サモア、ミクロネシア、マーシャル諸島					

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）

1. 派遣国によりレベルの差が有り、コースになじまない研修員も見受けられた。
2. 研修期間に通院する研修員が多々見受けられる。
3. 現在の研修期間を5ヶ月くらいに短縮して良いと思う。

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

フォローアップ調査の結果（平成元年度：ガンビア、コモロ、平成8年度：PNG、フィジー）
当該分野において技術官のレベルは依然低くその数も不足していることから、帰国研修員の果たしている役割は大きく、評価も高かった。民間企業が販売促進のため自ら維持技術者を育成しつつある国もでてきているが、多くの島嶼国では依然商業サービスが地理的・財務的に成り立たず、国に依存せざるを得ない状況にある。また、研修員の中には、我が国の無償資金協力で供与された船や船外機の維持管理に従事している者も認められ、途上国では非常に少ない現場の維持管理責任者として活躍しており、当該分野における保守管理技術者に対する研修ニーズは引き続き高いことが認められる。

9. 継続を必要とする主な理由
資金協力等との連携

10. 今後の継続の必要性和見直しの必要性

水産無償等で供与された漁船及び船外機等の有効利用に資するために、それらの維持管理に携わる技術普及者の育成を図る当該コースは、将来的にも重要度は高い。無償のフォローアップの観点からのニーズも依然として高いため、基本的に継続実施の必要性はある。

但し、ニーズは小型漁船の機関が主体であり、船体保守は補足的な側面が強い。また冷凍・冷蔵機の保守については、ニーズは高いもののその課題のみで研修コースを独立させるには範囲が狭く期間も数週間で対応できることから非効率的である。

途上国の多くのエンジニアは幅広い技術（機関、冷凍冷蔵庫、船体等）の修得を求められている実態もあることから、当該コースは小型漁船の機関保守をメインとし、船体及び冷凍冷蔵庫の保守技術を補完させることで整理し、期間も短縮させることを検討する必要がある。

この場合、名称も「小型漁船の機関保守コース」に改称することを検討する。

11. 日本語集中講座の必要性和期間

必要性：（あり） ~~（ない）~~

ある場合の必要性

- 日常生活に不便を生じない程度。
- 実習時における安全確保に必要。

必要な期間

集中講座50時間＋夜間50時間程度

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義／実習比率は（講義日数）／（実習日数）で算出

研修経費／人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望国数）／（制当数）で算出

応募率は、（応募国数）／（制当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

- 国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

形態：集団／一般特設	定員：8名	開始年度：平成6年度	平成9年度実施回数：4
所管：神奈川国際水産研修センター	研修期間：平成9年8月26日～12月21日	コース分類：技術紹介	
コース名（和）漁業協同組合インテンシブ			
コース名（英）Fisheries Management and Cooperatives (Intensive)			

1. 目的
開発途上国の漁業協同組合の指導者及び漁業協同組合を指導・援助する行政担当官を対象として、自国の現状に適合した漁業協同組合の組織化と適切な管理運営技術を習得させることを目的とする。

2. 到達目標
(1) 漁業協同組合の原則と開発におけるその役割の理解
(2) 漁業協同組合の形成と沿岸漁業を適切に管理するために必要な実用的な知識の修得
(3) 漁業協同組合の形成と管理に関して、それぞれの国の特殊事情の中での問題を認識し、適切な対策を立て得る能力の開発

3. コース概要
主に日本の漁業協同組合を漁業制度に関する講義で構成される部分と、開発途上国を含む諸外国における沿岸漁業の開発と管理に貢献するための漁民の組織化に関する部分とに大別される。各部分の終盤には講義や見学で学んだ知識や各研修員の経験等を基に、関連テーマについて討議を行う。主な研修内容は (1) 協同組合原則 (2) 漁協の組織・運営 (3) 信用事業 (4) 販売事業 (5) 関連法規 等

4. 対象研修員・主な資格要件
(1) 当該分野の政府職員又は漁業協同組合のスタッフで3年以上の職歴を有する者
(2) 大卒者もしくは同等の者
(3) 40才以下の者

5. 主な研修実施・委託機関
神奈川国際水産研修センター、アイ・シー・ネット（株）

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)		講義率100%	講義率100%	講義率100%	講義率100%
研修経費／人月 (千円)		255	258	300	310
要望率 (応募率) (%)		160 (90)	100 (82)	180 (90)	200 (100)

7. コースの評価と見直しの推移
(1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由
平成5年度において20回目を終了した「漁業協同組合コース」を平成3年度の「水産研修とその実施体制のあり方に関する調査」の提言に基づき改編した。改編理由として、途上国の水産開発の重要課題の一つである「小規模漁業の組織化及び啓蒙指導」に対する本コースの役割の重要性と共に、途上国からも研修継続の強いニーズがあることが上げられた。
(2) コース内容の見直し（変遷）
改廃基準による見直しの際、途上国においてより強い影響力を持つ本省課長クラスの政府行政職員が参加しやすいように期間を短縮し「漁業協同組合（インテンシブ）」とした。
(3) 過去の割当国の特性
当初は東南アジア主体であったが、徐々に東アフリカ、南西アジア、大洋州、西アフリカ、中南米へと広がり、現在は水産業が重要な産業である国に地域特性なく割り当てられている。
(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）
参加した研修員からの評価は高く、今後も継続したいコースである。
個別合流も多くニーズが高いことが伺われる。
研修員から討論を増やして欲しいとの要望があり、PCMやRAM（簡易調査手法）を導入し工夫している平成6年度よりICNet（平成6～7年度はJICE）委託により実施した。

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

フォローアップ調査の結果（平成5年度フィリピン・タイ）

帰国研修員の定着率は良く、研修員の中には、我が国の無償資金協力で建設された施設において小規模漁業を対象とした普及活動に従事している者も認められ、途上国では非常に少ない現場の普及指導者として大いに活躍している。

9. 継続を必要とする主な理由

途上国のニーズ

発展途上国における小規模漁業の組織化及び啓蒙指導は、更に今後も必要とされる。

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

途上国における漁民の生計向上及び資源管理の実施主体として漁民の組織化とその啓蒙は重要であり、これまでに多くの援助機関や国際機関が、技術・資金協力の対象としている。しかし、様々な要因により成功と言えるケースは非常に限られている。このような現状で、世界的に注目され高い評価を受け各国の模範となっている我が国の漁業協同組合の成り立ちや機能を学び、各種漁業協同組合の見学を行う本コースに対するニーズは非常に高く、基本的に継続実施の必要性も高い。

但し、インテンシブとされているものの期間は4カ月と比較的長く、中堅行政官等には参加しにくい設定であるので、期間短縮を考慮する必要がある。また、「漁港及び流通施設計画管理セミナー」との棲み分けをさらに明確にすることも必要である。

研修タイプが技術紹介型となっているが、むしろ行政紹介型にすべきと思われる。

11. 日本語集中講座の必要性と期間

必要性：（あり） ~~（ない）~~

ある場合の必要性

日本の組合制度の学習でインタビュー調査等があり挨拶や基本的マナーができ好印象をもたれる必要がある。

必要な期間

集中講座50時間＋夜間50時間程度

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義／実習比率は（講義日数）／（実習日数）で算出

研修経費／人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望国数）／（割当数）で算出

応募率は、（応募国数）／（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

形態：集団／一般特設	定員：7名	開始年度：平成6年度	平成9年度実施回数：4
所管：神奈川国際水産研修センター	研修期間：平成9年2月3日～3月29日	コース分類：行政紹介	
コース名（和）水産開発セミナー			
コース名（英）Seminar on Fisheries Development Planning			

1. 目的
水産開発の計画策定に従事する政府職員のパランニング能力の向上を目的とする。水産開発計画の策定に必須となる一般的知識と、毎回その中から特定テーマに焦点を当て講義及び検討を行うセミナータイプの研修である。

2. 到達目標
(1) 水産開発計画の立案及び実行のために必要な知識の修得 (2) グループ討議を通して、水産業の健全な発展の制約となっている生物学的、経済学的、社会的、技術的及び制度上の要因を認識し、それらの克服のための対策を検討し得る能力の向上 (3) それぞれの国の特殊な状況を考慮に入れた水産開発計画を立案できる能力の向上

3. コース概要
水産開発計画の策定に必須の課題を講義・検討する一般科目と、特に開発途上国での水産開発に現在又は将来において考慮する必要があるテーマを取り上げ集中的に講義・検討を行う特別科目により構成される。94年度の特別科目は「海洋環境と水産」、95年度及び96年度は「沿岸地域の社会開発」を各々取り上げている。97年度は「水産教育・普及」を取り上げる予定である。主な研修内容は (1) 漁業関連法規 (2) 水産資源管理 (3) 増養殖開発 (4) 海洋環境保全 (5) 沿岸地域開発 等

4. 対象研修員・主な資格要件
水産分野で5年以上の実務経験を有し、現在水産部門の開発計画策定に携わっている部署の長もしくはそれと同等の行政官であること、大学卒であること、年齢30歳～40歳であること、十分な英語力を有すること

5. 主な研修実施・委託機関
神奈川国際水産研修センター

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)		126/0	125/0	105/0	—
研修経費／人月 (千円)		394	242	140	—
要望率 (応募率) (%)		— (89)	160 (80)	330 (70)	378 (60)

7. コースの評価と見直しの推移
(1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由
改廃基準による見直しなし
(2) コース内容の見直し (変遷)
本コースは、一般科目と特別科目から構成されている。その中で特別科目は、毎年それぞれ個別のテーマ（環境、資源管理等）を設けることで、年毎の研修に一つのフォーカスを設ける確にニーズに応えることを目的としている。
(3) 過去の割当国の特性
アジア、アフリカ中心、全世界
(4) 過去5年間の総合所見要旨 (コース運営上の制約条件を含む)
・対象とする研修員は既に水産開発についての基礎知識を持ち合わせているためプランニングの方法、開発計画作成、それらに係る討論などの実習・演習を導入すべきである。
・水産開発計画の立案及び実行というのは、漁業技術や養殖のコースのように世界共通の特定技術が存在せず、かつまた幅広い水産開発の中で各研修員の興味のある分野及び直面している問題が異なっているため、研修員が、興味を持って研修に臨むことができるような内容にすることが困難であった。
・広範な内容を短期間でカバーすることが優先され、最終レポート作成のための時間が少ない。

(4) 過去5年間の総合所見要旨(コース運営上の制約条件を含む) 続き
・第一回目は、水産政策行政セミナーとして実施したが、本コースの主旨を明確にするため、第二回目以降水産開発セミナーと変更した。

8. 主な成果(フォローアップ調査等で確認できた成果)

フォローアップ実績なし

平成8年度アフリカ仏語圏研修ニーズ調査においてモリタニア、ベナン、ギニア・ビサオの日本人専門家から本研修コースのような水産開発計画のための研修の必要性を強く提言された。また平成8年度アフリカ仏語圏個別一般合同研修として7カ国8名の研修員に対し、類似カリキュラムを組み「水産行政」として実施した。その結果、コースの目的達成度も非常に高く評価され、継続実施が強く望まれた。

9. 継続を必要とする主な理由

途上国のニーズ

10. 今後の継続の必要性和見直しの必要性

水産業が当該国の重要な産業として位置づけられる国に対し、今後益々マクロレベルの政策支援型研修の重要性が増すものと考えられる。これは、開発調査において国レベルの開発M/P策定案件が増加している傾向からもうかがわれ、そのための人材育成に應えるため、政府職員のプランニング能力の向上を目的とする本コースは半永久的に継続する必要がある。

年齢条件は現行では40歳以下となっているが、管理職レベルを想定しており50歳以下に訂正すべきである。

11. 日本語集中講座の必要性和期間

必要性: (あり) ~~=(ない)=~~

ある場合の必要性

日本の文化・社会に対する理解増進

必要な期間

夜間50時間程度

注意: コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は(講義日数)/(実習日数)で算出

研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、(要望国数)/(割当数)で算出

応募率は、(応募国数)/(割当数)で算出

7項(継続を必要とする主な理由)は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野(環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育)、

途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、

地球規模の問題解決等、その他

形態：集結／一般特設	定員：5名	開始年度：平成7年度	平成9年度実施回数：3
所管：神奈川県水産研修センター	研修期間：平成9年6月24日～8月10日	コース分類：行政紹介	
コース名（和） 漁港及び流通施設計画管理セミナー			
コース名（英） Seminar on Planning and Management of Fishing Port Facilities and Marketing System			

<p>1. 目的 開発途上国における水産開発において重要な役割を果たす生産者と消費者を結ぶ水産流通システムの整備のため、その核となる漁港施設と消費地までの円滑な流通のための関連諸施設について総合的な視点から計画策定、運営管理を行う能力の向上を目的とする。</p>					
<p>2. 到達目標 漁港基本施設及び魚市場、加工場等の漁港各施設の機能と流通機構上での相互関連の理解を含め、研修員各国の多様な社会経済状況を踏まえた上で必要施設の計画策定・検討を行う能力の向上を目指す。また、併せて整備された施設の運営・管理能力の向上を目指す。</p>					
<p>3. コース概要 漁港及びそれを核とする流通システムの整備について、計画策定（適正規模の設定も含む）、運営管理について必要な知識の講義と各研修員の自国での経験や直面している問題点に基づいた討議及び日本及び海外における事例の説明や日本の事例の見学を通して、各国の状況に即した問題点の解決や計画の策定を検討する。主な研修内容は（1）流通機構（2）漁港の計画・運営・管理（3）水産統計（4）漁業協同組合（5）魚市場運営管理等</p>					
<p>4. 対象研修員・主な資格要件 （1）漁港関連諸施設の計画策定、運営管理または水産流通の分野において3年以上の実務経験をもつ者。 （2）大卒者もしくは同等の者。 （3）30才以上45才以下の者。</p>					
<p>5. 主な研修実施・委託機関 神奈川県水産研修センター、アイ・シー・ネット（株）</p>					
6. 過去のデータ	H15	H16	H17	H18	H19
講義／実習比（％）			講義率100％	講義率100％	講義率100％
研修経費／人月（千円）			340	350	285
要望率（応募率）（％）			－（100）	214（86）	229（100）
<p>7. コースの評価と見直しの推移 （1）改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由 改廃基準による見直しなし （2）コース内容の見直し（変遷） 平成3年度の「水産研修とその実施体制のあり方に関する報告書」の提言を受け、平成7年度に「漁港施設運営管理セミナー」として設立された。平成8年度から名称を現コース名に変更し、漁港に付随する流通システムを含んだ幅広い内容である点を明確にした。 （3）過去の割当国の特性 フィリピン、ミクロネシア、ニカラグア、チュニジア、モロッコ、象牙海岸、ガーナ、モーリシャスエリトリア （4）過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む） 1) 管理・運営のソフト面から人材育成を図る当コースの人気は高い。 2) 途上国の多くの国では流通経路が単純なため、日本の多様な需要に対応するネットワークシステムを理解するのが難しいことが指摘されると共に、自国への適応性に疑問を持つ研修員もいた。 3) 無償による漁港整備のフォローアップの観点からもこのコースは重要である。 4) 平成8年度までは冬季の実施であったが、研修員から「寒い時期での実施の必要性がない」との意見により夏期の実施とした。</p>					

<p>(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き</p> <p>5)平成9年度研修経費単価が前年に比して安いのは定員に加え1名増員（合計6名）した結果である。</p>
<p>8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）</p> <p>フォローアップの実績はない。</p> <p>水産無償等により整備された漁港インフラの健全な運営に寄与している。</p>
<p>9. 継続を必要とする主な理由</p> <p>資金協力等との連携</p>
<p>10. 今後の継続の必要性和見直しの必要性</p> <p>水産無償等で整備された漁港の継続した有効利用に資するために、管理・運営のソフト面から人材育成を図る当該コースは、将来的にも重要度は高い。さらに、無償のフォローアップの観点からのニーズも依然として高いため、基本的に継続実施の必要性は高い。</p> <p>但し、日本における漁港や流通施設の管理・運営は漁業協同組合が基本的に実施しており、その意味で「漁業協同組合インテンシブ」との講義の重複もあり整理が必要である。</p>
<p>11. 日本語集中講座の必要性和期間</p> <p>必要性： <input checked="" type="checkbox"/>（あり） <input type="checkbox"/>（ない）</p> <p>ある場合の必要性</p> <p>日本の文化・社会の理解増進</p> <p>必要な期間</p> <p>夜間50時間程度</p>

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は（講義日数）/（実習日数）で算出

研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望国数）/（割当数）で算出

応募率は、（応募国数）/（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

形態：集団／一般特設	定員：8名	開始年度：平成9年度	平成9年度実施回数：1
所管：中国国際センター	研修期間：平成10年3月23日～7月15日		コース分類：技術紹介
コース名（和）半閉鎖性水域における生物生産と環境保全			
コース名（英）Bioproduction and Environmental Management in Semi-Enclosed Sea			

1. 目的

半閉鎖性水域の環境を維持し、環境と調和した生物生産の先端技術と効率的な水域の利用方法を習得させる。

2. 到達目標

- ・ 瀬戸内海の生物相、生態系、水質、環境、生物資源についての知識を習得する。
- ・ 種苗生産の基礎技術、放流事業実施体制、環境の生産力の評価技術を習得する。

3. コース概要

環境評価・海洋生物学・魚介類の種苗生産・放流事業・環境制御
環境保全・養殖学・水産行政・環境行政

4. 対象研修員・主な資格要件

- (1) 水産に関する技術系行政官、または研究職に従事し、5年以上の職歴を有する者。
- (2) 大卒または同等の者。
- (3) 40才未満の者。

5. 主な研修実施・委託機関

広島大学生物生産学部

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)					46/54
研修経費／人月 (千円)					
要望率（応募率） (%)	()	()	()	()	()

7. コースの評価と見直しの推移

- (1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由
- (2) コース内容の見直し（変更）
- (3) 過去の割当国の特性
- (4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

9. 継続を必要とする主な理由

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

11. 日本語集中講座の必要性と期間

必要性：（あり） ~~=(ない)=~~

ある場合の必要性

日常生活に不便を生じない程度

必要な期間

10日間

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は（講義日数）/（実習日数）で算出

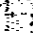
研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望国数）/（割当数）で算出

応募率は、（応募国数）/（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

形態：兼任／  特設	定員：5名	開始年度：平成9年度	平成9年度実施回数：1
所管：東北支部	研修期間：平成9年10月6日～平成10年8月4日	コース分類：研究	
コース名（和） 海洋微生物・海洋天然化学物質利用技術			
コース名（英） Sustainable Use of Marine Microorganisms and Marine Natural Chemicals			

1. 目的
開発途上国の国立の研究所および教育機関で働く研究者を対象として、生物資源、特に海洋生物、熱帯生物の生物多様性の保全とその持続的利用に関する指導的研究者を養成する。

2. 到達目標
1) 自国において生物多様性の保護と持続的利用の基礎研究を行う専門家として必要な知識を習得する。
2) 海洋バイオテクノロジーに関する研究手順および実験技術を身につける。

3. コース概要
本コースは2週間の基礎コース終了時に研修員が研究課題を選択し、指導教官の指導のもとに37週間にわたり研究室に於いて実習の形で行われる。
研究課題は、炭化水素の生物分解、新規生体分子創造のための蛋白質工学他計5項目。

4. 対象研修員・主な資格要件
1) 現在国公立研究機関もしくは教育機関に所属し、当該分野で3年以上の経験を有する者。
2) 生物学又は化学の学士号以上を有する者。
3) 40才未満の者。

5. 主な研修実施・委託機関
(株) 海洋バイオテクノロジー研究所 釜石研究所

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)					5/95
研修経費／人月 (千円)					179千円
要望率 (応募率) (%)	()	()	()	()	71.43 (71.43)

7. コースの評価と見直しの推移
(1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由

(2) コース内容の見直し (変遷)

(3) 過去の割当国の特性
東南アジアの海洋国 (インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン) 及び大洋州

(4) 過去5年間の総合所見要旨 (コース運営上の制約条件を含む)

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

9. 継続を必要とする主な理由

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

11. 日本語集中講座の必要性と期間

必要性：（あり） ~~=(ない)=~~

ある場合の必要性

研修実施機関のある釜石市で9ヶ月間滞在するためには、日常生活に支障ない程度の日本語会話能力が必要となる。

必要な期間

0.5～1ヶ月程度

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義／実習比率は（講義日数）／（実習日数）で算出

研修経費／人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望国数）／（割当数）で算出

応募率は、（応募国数）／（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

添付資料 3

現行第 3 国研修実施状況

© 1997

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

形態：第三国研修	定員：15名（海外）	開始年度1994年	平成9年度実施回数：4
所管：フィリピン事務所	研修期間：1997.8.4-1997.10.2		コース分類：技能研修
コース名（和）沿岸水産増養殖			
コース名（英）Coastal Aquaculture			

1. 目的 アジア諸国からの研修員に対し、沿岸水産養殖分野の知識と技術を向上させる機会を提供する。					
2. 到達目標 (1) 沿岸養殖に必要な、魚類学、遺伝学、魚類生理学、組織学、魚病学、栄養学、水質管等の基礎的知識を習得する。 (2) 種苗生産、餌料分析、水質分析等の基礎的技術を習得する。 (3) 養殖開発の概念を習得する。					
3. コース概要 (1) 養殖適応魚種、養殖立地、魚類遺伝学、形態学、魚病学 (2) エビ類養殖、貝類養殖、藻類養殖 (3) 水質管理、水質分析 (4) 種苗生産（ミルクフィッシュ主体で親魚採卵、副次的にRed Snapper, Grouper, ウシエビ）、餌料生産					
4. 対象研修員・主な資格要件 (1) 自国政府の推薦者 (2) 養殖普及あるいは研究に現在従事している者もしくは従事する予定の者 (3) 当該分野で2年以上の実務経験者 (4) 35歳以下 (5) 心身ともに健康な者					
5. 主な研修実施・委託機関 フィリピン農業省（SEAFDEC養殖部局）					
6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)			216 (52/24)		
研修経費／人月 (千円)					
要望率 (応募率) (%)	()	()	23名応募 (77)	()	()
7. コースの評価と見直しの推移 (1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由 (2) コース内容の見直し（変遷） 「水産研修とその実施体制のあり方に関する報告書」（1992年3月）において、JICAが実施する国内の水産集団研修が抜本的に見直され、現行コースのより現場対応型への移行が提示された。また、現場対応型の技術研修は、第三国集団研修へシフトさせていくことになった。この方針に沿い、神奈川県国際研修センターが実施してきた養殖一般コースのうち、東南アジア諸国を対象とした沿岸水産増養殖の研修をフィリピンのSEAFDECで実施することになった。 (3) 過去の割当国の特性 R/D規定国：ブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、カンボディア、ミャンマー、中国、スリランカ、バングラデッシュ、パキスタン、インド、ベトナム (4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む） 研修参加者は、おおむね満足しているようで、内容的問題はない。 SEAFDECには栄養部には12人程度の研究者がおり、部長は博士号取得 消化吸収を測定する装置はなく餌の製造の実習のみとなった（平成6年度渡辺短期専門家報告）					

(4) 過去5年間の総合所見要旨(コース運営上の制約条件を含む) 続き
研修スケジュールは非常にタイトで土日も研修プログラムを組み込んでいる

8. 主な成果(フォローアップ調査等で確認できた成果)

視聴覚教材を用いた講義や実習が多く組まれており効果的である。
日本人専門家の派遣により、研修中の講義のみでなく実施機関(SEAFDEC) C/Pへの技術移転を講義前後に行うことで効果が高まっている。

9. 継続を必要とする主な理由

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

研修員評価会において、目的達成度は高いものの、実習の強化が要望された。
現場対応型の技術研修は、第三国集団研修へシフトさせていくという方針に沿い、今後も養殖分野の現場対応型集団研修コースは、養殖業の技術レベルが高い東南アジア諸国で実施していくことが望ましい。

11. 日本語集中講座の必要性と期間

必要性: (あり) (ない)

注意: コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は(講義日数)/(実習日数)で算出

研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、(要望国数)/(割当数)で算出

応募率は、(応募国数)/(割当数)で算出

7項(継続を必要とする主な理由)は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野(環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育)、
途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、
地球規模の問題解決等、その他

形態：第三国研修	定員：15	開始年度：1994年度	平成9年度実施回数：4
所管：マレーシア事務所	研修期間：平成9年5月2日～6月27日		コース分類：技能研修
コース名（和）淡水養殖			
コース名（英）General Freshwater Aquaculture			

1. 目的
淡水魚養殖分野の知識と技術を向上させる機会を設けること。

2. 到達目標
1) 淡水魚養殖に必要な、魚類学、遺伝学、魚類生理学、組織学、魚病学、栄養学、水質管理等の知識を習得する。
2) 種苗生産、餌料分析、水質分析等の基礎的技術を習得する。
3) 音響馴致開発に関する知識を習得する。

3. コース概要
淡水養殖、養殖経済、餌料生物、魚類遺伝学、魚病学、藻類養殖、水質管理、種苗生産、飼料製造、水質分析の講義、実習及び研修旅行

4. 対象研修員・主な資格要件
自国政府の推薦者、養殖普及あるいは研究に従事している者、または従事予定の者、当該分野で2年以上の実務経験者、34歳以下、心身とも健康な者

5. 主な研修実施・委託機関
マレーシア農科大学 海洋水産学部

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)					
研修経費／人月 (千円)				363	
要望率 (応募率) (%)	()	()	()	()	()

7. コースの評価と見直しの推移
(1) 改廃基準に基づく祖替再実施を行った際の理由

(2) コース内容の見直し (変遷)
「水産研修とその実施体制のあり方に関する報告書」(1992年3月)において、JICAが実施する国内の水産集団研修が抜本的に見直され、現行コースのより現場対応型への移行が提示された。また、現場対応型の技術研修は、第三国集団研修へシフトさせていくことになった。この方針に沿い、神奈川国際水産研修センターが実施してきた養殖一般集団研修コースのうち、東南アジア諸国を対象とした淡水魚養殖研修を第三国研修としてマレーシア農科大学で実施することになった。(1994年度～1998年度)

(3) 過去の割当国の特性
ブルネイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ、カンボディア、ラオス、ヴィエトナム、ミャンマー、中国、モンゴル、バングラデシュ、ブータン、インド、ネパール、パキスタン、スリ・ランカ

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）

- ・研修参加者は、おおむね満足して帰国しており内容的問題はない。
- ・マレーシア農科大学の水産学部が、クアラトレンガヌに完全移転したことにより、平成9年度より本研修は、クアラトレンガヌで実施している。
- ・研修は実習が主体であるが、準備が遅れている。

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

- ・研修用のテキスト作成を完了した（2冊）。
- ・研修評価の方法として各講師が独自の工夫でアチーブメントテストを実施している。

9. 継続を必要とする主な理由
途上国のニーズ

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性
現場対応型の技術研修は、第三国集団研修へシフトさせていくという方針に沿い、今後も養殖分野の現場対応型集団研修コースは、養殖業の技術レベルが高い東南アジア諸国で実施していくことが望ましい。

11. 日本語集中講座の必要性と期間
必要性： (あり) (ない)

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム
6項の講義／実習比率は（講義日数）／（実習日数）で算出
研修経費／人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない
要望率は、（要望国数）／（割当数）で算出
応募率は、（応募国数）／（割当数）で算出
7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→
国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

形態：第三国研修	定員：10名(海外のみ)	開始年度：1984年度	平成9年度実施回数：14
所管：PNG事務所	研修期間：11月～12月の5週間(97年度は4週間)		コース分類：技能研修
コース名(和) 沿岸漁業技術			
コース名(英) Coastal Fisheries Development			

1. 目的
大洋州諸国の研修員に対し沿岸漁業活動に係る技術・知識をリフレッシュさせ改善する機会を設けること。

2. 到達目標
1)漁獲された魚の取り扱い及び保存の技術及び理論の基礎的な理解を持つ
2)船外機の維持管理に係る健全な知識の修得
3)小規模漁業経営における適正な経営技術の基礎的な理解を持つ
4)地域内の水産事情に係る知識や意見を交換することにより研修員間の緊密な関係を構築する

3. コース概要
漁網の材料やデザインに係る講義と実習(立縄と延縄が中心)、漁獲物処理と加工技術の講義と実習(血抜、氷蔵、塩乾薫、缶詰等)、船外機維持管理の講義と実習、船体保守の講義と実習(保冷ボックス作成含む)、小規模漁業経営に係る講義と実習

4. 対象研修員・主な資格要件
1)自国政府の推薦、2)2年以上の実務経験、3)現在あるいは将来水産分野の仕事に従事(政府・民間問わず)、4)40歳以下、5)十分な英語力、6)推薦を受ける国の国籍保持者、健康であること

5. 主な研修実施・委託機関
パプア・ニューギニア大学生物学部水産科、大学付属モトボリ海洋研究所

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義/実習比(%)		67	67	67	
研修経費/人月(千円)		660	865	1,032	
要望率(応募率)(%)	()	69(100)	69(85)	77(92)	69(100)

7. コースの評価と見直しの推移
(1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由
平成5年度(10回目)に実施された研修評価調査の結果に従い、コース内容を見直しR/Dを5年延長することが決定された。また平成9年度の評価調査の結果、平成10年度(15回目)で終了させる方針が出された。
(2) コース内容の見直し(変遷)
平成5年度に実施された研修評価調査の結果に従い、過去10回実施された漁具漁法技術(漁具設計・漁具材料、立縄と底延縄実習等)から小型漁船の船体・船外機保守、漁獲物処理、小規模漁業経営を中心とするカリキュラム編成に変更された。
(3) 過去の割当国の特性
割当国は次の13カ国：クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、ソロモン諸島、トンガ、ツバル、バヌアツ、サモア
(4) 過去5年間の総合所見要旨(コース運営上の制約条件を含む)
1)松岡専門家(現鹿兒島大学教授)によりイニシエイトされ、神奈川国際水産研修センターのノウハウを活かし効果的な研修を実施している
2)過去14回において海外研修生121名及びPNG研修生94名の合計215名の受入れ実績を誇る。
3)ほとんどの研修員は目的達成度を"fully met"及び"completely fulfilled"と回答しており満足度は高い。
4)実施機関のコーディネータはじめ講師、実習担当者は神奈川センターの帰国研修員であり、本邦で修得した知識や技術を活かし実施されている。
5)94年度からの新規分野(船体保守、水産物加工等)の指導については短期専門家等の協力により順調に進めることができた(毎年2名の短期専門家を派遣)

(4) 過去5年間の総合所見要旨(コース運営上の制約条件を含む) 続き

- 6)平成6年度に実施された単独機材供与(YAMAHA Tool Kit、船外機6台等)の機材も有効に活用されている。
- 7)92年度に水産学科が生物学科に吸収縮小され、かつ長期専門家帰国によりPNG大学スタッフのみによる運営となり、予算執行や報告書提出等の管理運営面でJICA事務所の負担が増大した。
- 8)治安上の問題から、空港送迎の他研修期間中の移動を全てUPNG担当者が実施しており、これらにかかる手間と費用は少ない。
- 9)応募勸奨は、UPNGが割当国の水産局に、JICA事務所が在外事務所及び協力隊調整員事務所を通じて要請書の取り付けの手続きを行っているが、締切日までに応募がなかったり、参加辞退の国が散見される状況がある。なお、PNG政府外務省による外交ルートでのGI送付は行われていない(PNG外務省の関与は極めて浅く当該コースに対する認識度は低い)。
- 10)割当国の多くは小国であり当該分野の政府の人材は限られており、各割当国における候補者人選が難しくなっている可能性がある。
- 11)PNGからの参加者の人選は、水産公社(前水産海洋資源省)が実施しているも、航空運賃、日当・宿泊費の手当は州政府予算で支出される場合が多い。この場合、日当・宿泊費は予算不足で手当されない場合が多く問題となっている。

8. 主な成果(フォローアップ調査等で確認できた成果)

- 1)大洋州に適する漁具漁法が具体的な形で紹介され、PNG大学の講師が技術的に強化された。
- 2)帰国研修員へのアンケート調査結果(20%回収率)では、ほぼ全員が「新しい知識を身につけることができた」「技能の改善を図れることができた」としている。
- 3)またフィジーの帰国研修員は「帰国後昇格し水産技術課でより責任ある立場となり、当該研修がとても役立っている」旨コメントしている。
- 4)研修員上司へのアンケート調査結果(20%回収率)でも当該コースの有効性が幅広く指示され、政府組織の長期人材育成計画の中に当該コース参加が組み込まれている国も存在する。
- 5)有効活用が図られている、また必要とされる知識・技能は水産の幅広い分野に及んでおり、大洋州においては分化された特定テーマの研修以前に、漁具漁法、船外機保守、加工、経営管理という総合的研修による人材育成の必要性が指摘された。
- 6)帰国研修員は、当該コース参加以外にも全員自国内外の研修の機会を得ており(例:韓国、NZ、サモア、日本)、また船外機修理などは当該国のYAMAHA代理店が研修を提供している国(PNG、フィジー等)も存在し、「民」主導による技術移転も進んできている。

9. 継続を必要とする主な理由

途上国のニーズ及び資金協力との連携

帰国研修員、その上司及び政府水産局等の窓口機関から継続実施の要望が強く、幅広い水産分野の研修ニーズは高いとの指摘がなされた。

10. 今後の継続の必要性和見直しの必要性

- 1)外務省の方針により10回目で一旦当該第三国研修は廃止することとなった。
- 2)さらに、高いニーズが確認された場合は、コストシェアリング(無償対象国は15%)の方針で要請書を新たに取り付けることが必要である。
- 3)大洋州諸国は、特に無償資金協力(水産)の対象国が多く、その意味でインフラ整備、機材供与が今後も継続する可能性が高い。これらハードの適切な維持管理は、持続的に援助効果を高める上で極めて重要であり、何らかの形で継続した人材(技術者)育成によるフォローが必要と思われる。
- 4)大洋州ではPNG、フィジー、トンガ(養殖)が第三国研修実施機関候補として上げられるが、コストシェアを実現できる可能性は低く、その意味で外務省の方針が絶対であれば本邦研修で代替していく必要がある。

11. 日本語集中講座の必要性和期間

必要性: (あり) (ない)

注意: コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は(講義日数)/(実習日数)で算出

研修経費/人月の経費には相手国負担分(国内参加の研修員経費等)は含まれない

要望率は、(要望国数)/(割当数)で算出

応募率は、(応募国数)/(割当数)で算出

7項(継続を必要とする主な理由)は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野(環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育)、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

形態：第3国研修	定員：22名	開始年度：昭和63年度	平成9年度実施回数：10
所管：チリ事務所	研修期間：平成9年10月21日～11月15日		コース分類：技術紹介
コース名（和）貝類養殖			
コース名（英）Molluscan Culture			

1. 目的

本研修は我が国の無償資金協力により建設された浅海養殖センターを利用し、周辺国の当該分野での生産もしくは研究者を対象に貝類養殖の技術と知識を普及すると共に、ラテン・アメリカ諸国の海面養殖開発に寄与することを目的とする。

2. 到達目標

貝類（ホタテ、カキ等）の、天然及び管理環境での養殖技術と方法を習得させ、さらに貝類養殖開発の構想を構築させる。

3. コース概要

- 1) 貝類養殖概説（歴史と開発、ふ化場の構造と機能、海洋学、経済分析、養殖モデル、微藻類生産、種苗管理と養殖学等）
- 2) 養殖プロジェクト開発手法（経済的計画作成、養殖地選定、種の選定、海水処理、生産計画作成技術等）
- 3) 実習（浮遊養殖、種苗収穫、微生物汚染コントロール等）

4. 対象研修員・主な資格要件

- 1) 初級カレッジ卒業もしくは同等の者。
- 2) 養殖の生産、研究に従事し当該分野で2年以上の経験者。
- 3) 45才未満の者。

5. 主な研修実施・委託機関

ノルテ・カトリック大学海洋科学学部

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)	55/45	55/45	55/45	?	
研修経費／人月 (千円)					
要望率 (応募率) (%)	(93)	(92)	(86)	(100)	()

7. コースの評価と見直しの推移

(1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由

- R/D 締結状況
1. 1988年 1回限りとしたR/D
 2. 1989年～92年
 3. 1993年～97年

(2) コース内容の見直し（変遷）

貝類養殖の技術開発が日々進歩するに伴い、3倍体養殖技術、アワビ養殖技術の導入を図った。

(3) 過去の割当国の特性

割当国（コスタ・リカ、キューバ、ドミニカ共和国、エル・サルヴァドル、グアテマラ、ホンデュラス、メキシコ、ニカラグア、パナマ、アルゼン・ティン、ブラジル、コロンビア、エクアドル、ペルー、ウルグアイ、ヴェネズエラ、チリ）

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）

研修員のほとんどが研修で得た成果を自国で活用できると述べるなど、研修への評価は高く、研修目標は達成されている。
強いて言えば、日本人専門家とのコミュニケーションが通訳を通して行われることから研修員は思うように意志疎通ができないと言う感想を持っている。
その他、施設及び組織・運営管理システムもしっかりしており、第3国と言う手法により、共通もしくは似通った社会・文化的背景を持った隣国で実施したことにより技術移転は達成されている。

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

- 1) 水産増養殖の国際会議、国内学会増養殖促進会議、地方への普及指導、種苗の国内外への配布等、その活動は多方面に渡っている。
- 2) 各研修員間の情報交換する機会となっている。
- 3) 大学側の学術的、技術的能力と教授陣の強化となる。

9. 継続を必要とする主な理由

本研修に対し、各国の評価が高く、また、チリ国が目指しているラテン・アメリカ諸国での当該分野での中心的役割を果たすと言う国策に沿うものである。

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

組織・運営システムがしっかりしており、適切なテーマ選択との高い評価、及び、国際協力庁が実施を推進し、今後の実施についても関心を示しているので継続の必要性は強い。
また、参加者の積極的な学習を促すために、コース開始時に関連知識についてのテストを行うことと、関心が高まっている赤潮対策を加えるべき改善を行い、施設の特に取水・ふ化設備の補修が必要である。

11. 日本語集中講座の必要性和期間

必要性： ~~(あり)~~ (ない)

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は (講義日数) / (実習日数) で算出

研修経費/入月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、(要望国数) / (割当数) で算出

応募率は、(応募国数) / (割当数) で算出

7項(継続を必要とする主な理由)は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野(環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育)、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

形態：第三国研修	定員：12-18名	開始年度：1991年	平成9年度実施回数：7
所管：アルゼンティン事務所	研修期間：8月中（18日間）		コース分類：技術紹介
コース名（和）国際漁業セミナー			
コース名（英）International Seminar on Fisheries			

1. 目的

我が国の無償援助・技術援助により、漁業従事者等の人材育成及びその質的向上を果たし得た同国立漁業学校のノウハウを「ア」国政府が周辺国に対し普及・貢献すること。

2. 到達目標

ラテンアメリカ諸国からの参加研修員に対し、漁業分野に係る技術の向上と新しい知識、特に1)航海電子機器の利用法の習得、2)中層トロール漁法、3)船上漁獲物処理、に係る技術・知識の習得の機会を提供する。

3. コース概要

1)航海電子機器の利用法の習得、2)中層トロール漁法の技術習得、3)これら知識・技術の指導法習得

4. 対象研修員・主な資格要件

1)各国政府の推薦者、2)漁業学校またはそれに類する施設の講師、もしくは漁業分野に係る指導経験を3年以上有する者、3)高校卒業もしくは同等の学力のあるもの、4)50歳以下、5)十分なスペイン語の能力を有する者、6)参加国の国籍を持ち、心身ともに健康な者

5. 主な研修実施・委託機関

アルゼンティン国立漁業学校

6. 過去のデータ	H5	H6	H7	H8	H9
講義／実習比 (%)			71/0	72/0	72/0
研修経費／人月 (千円)					
要望率 (応募率) (%)			応募者84名 受入人数14名	応募者101名 受入人数18名	応募者118名 受入人数18名

7. コースの評価と見直しの推移

(1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由

1991年から1995年の実施後、2000年までの延長のR/Dが署名・交換された。但し、2000年の実施を最後に終了させる方針。

(2) コース内容の見直し (変遷)

(3) 過去の割当国の特性

割当国は以下のとおり、

1)アルゼンティン、2)ブラジル、3)コロンビア、4)チリ、5)エクアドル、6)メキシコ、7)ペルー、8)ウルグアイ、9)ヴェネズエラ

(4) 過去5年間の総合所見要旨 (コース運営上の制約条件を含む)

1)本研修の実施に当たっては、実施機関と十分連携を図り、進捗状況及び問題点の解決を行い、非常に上手くいっている。

2)国立漁業学校は参加研修員の要望を可能な限りカリキュラムに反映し、かつ効率的に運営をすべく、全力を尽くして取り組んでおり、その結果セミナーは評価を得ている。

3)参加研修員からの本セミナーへの提案は以下のとおり、

a)外部講師招聘による特別講演の実施

b)零細漁業組合

c)水産物の品質管理 (HACCP)

d)セミナーテーマの概要を事前に参加研修員に連絡し、ディスカッションに必要な資料の準備

8. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

9. 継続を必要とする主な理由

継続の必要性については下記（10.今後の継続の必要性と見直しの必要性）から微妙

10. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

1) スペイン語系中南米地域において、第三国研修は言語・地理上から非常に有効であるが、受け入れ手である漁業学校側のいくつかの制約により、問題点が存在する。

a)休業中に執り行われることから、冬季休業期に開催されるが赤道付近の研修員にとっては気候的に厳しいこと。

b)本学における講師陣は、机上の講義には長けているのだが、実学における経験が十分でないこと。

2) 本校は海軍省の管轄下にあるため、スタッフの多くが海軍からの天下り者せ占められ、水産に関する知識不足が否めないこと。

3) 同一地域といいながら貨幣問題から、なかなか人事交流が困難であることから意見交換の場の提供の意味あいにおいて、本セミナーの存在意義は多いにあること。

4) 互いに刺激しあう点では評価に値する結果を得ているが、上記2)の理由から講師陣の質がそれ程高いと言えないことから、今後一層レベルの高いものを希求する場合、講師陣の本邦研修の必要性があること。

11. 日本語集中講座の必要性と期間

必要性： ~~=(あり)=~~ (ない)

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は（講義日数）/（実習日数）で算出

研修経費/人月の経費には研修監理員経費、研修員の滞在費、研修員及び研修監理員の国内移動に伴う旅費は含まれない

要望率は、（要望国数）/（割当数）で算出

応募率は、（応募国数）/（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

形態：特案	定員：26名	開始年度：昭和60年度	平成9年度実施回数：12
所管：ペルー事務所	研修期間：平成9年1月13日～平成9年3月17日（53日間）		コース分類：技術紹介
コース名（和）水産加工			
コース名（英）International Training Course on Fishery Product Processing Technology			

1. 目的 ラテン・アメリカ地域諸国における水産物加工技術分野の知識と技術の向上に資することを目的とる。
2. 到達目標 (1)水産資源とその加工に関する全般的、基本的理解を深める、(2)原料の取扱い、保存、加工技術を習得する、(3)水産加工のノウハウとテクノロジーを応用する、(4)商品の多様化を目指す新商品の開発、(5)水産加工品の品質管理及び分析方法の習得、(6)品質保証におけるHACCPシステムのノウハウを習得、(7)水産加工業において使用する設備機器の知識習得、(8)梱包技術及びノウハウ等の技術を習得し、自国への導入に貢献できる能力を養う。
3. コース概要 ペルー国の食用漁業開発計画に基づき、水産物の食用新製品の開発及び水産加工技術の向上・改善のための研究、水産物加工技術者の訓練、国内外に対する水産加工に関する協力のため、講義、実習等により構成されている。
4. 対象研修員・主な資格要件 (1) 現在、水産関係に従事している者 (2) 当該分野に3年以上の実務経験者
5. 主な研修実施・委託機関 ペルー水産加工技術研究所
6. コースの評価と見直しの推移 (1) 改廃基準に基づく組替再実施を行った際の理由 1975年度から1983年度まで水産加工センターでのプロ技を実施し、1978年度には、無償資金協力によりITP設立計画の協力を実施した。プロ技終了前に、「ペ」国は、我が国の協力の成果を利用してラテン・アメリカ全域を対象とする水産加工分野の第三国集団研修の実施を要請してきた。この要請に基づき、1984年コンタクト調査、事前調査、同年実施協議を経て、第三国集団研修「水産加工」コースを実施することとなった。 (2)コース内容の見直し（編遷） 今後、水産食品の品質管理が国内外で重要になっているため、水産加工場の衛生管理、特に関心の高いHACCPを中心に研修を実施する必要があると思われる。 (3)過去の割当国の特製 開発途上国：ラテン・アメリカ全域 アルゼンチン、コスタリカ、エルサルバドル、ニカラガ、ドミニカ共和国、ブラジル、キューバ、ホンジュラス、パナマ、ウルグアイ、コロンビア、エクアドル、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ベネズエラ。 (4)過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む） 1. 研修後、研修員が工場において試作した食品をもとにHACCPの管理シートを作成させ計画を達成する事が出来た。 2. 受入機関の知識力、意欲も大きく、研修員26名と研修に適正規模であり、研修課題の内容等の学識レベルに適合していた。 3. 研修方法は理論と工場での研修及び見学を組み合わせ、満足の行くものであった。

(4) 過去5年間の総合所見要旨（コース運営上の制約条件を含む）続き

7. 主な成果（フォローアップ調査等で確認できた成果）

8. 継続を必要とする主な理由
周辺国の高いニーズ

9. 今後の継続の必要性と見直しの必要性

水産物加工が一定の水準にあるの周辺国にとって、食品の品質管理、工場の衛生管理、食品検査体制等確立することが必要となっている。このため、行政、研究者に対し有害金属、食品添加物の分析及びHACCPに関する技術の習得を高め、国民への安全な蛋白質の供給と輸出による外貨獲得の両面から重要度は非常に高く、継続実施の必要性も高い。

11. 日本語集中講座の必要性と期間

必要性：（あり） （ない）

注意： コース分類は次より選択→ 行政紹介、技術紹介、技能研修、研究、視察、シンポジウム

6項の講義/実習比率は（講義日数）/（実習日数）で算出

研修経費/人月の経費には相手国負担分（国内参加の研修員経費等）は含まれない

要望率は、（要望国数）/（割当数）で算出

応募率は、（応募国数）/（割当数）で算出

7項（継続を必要とする主な理由）は次から選択→

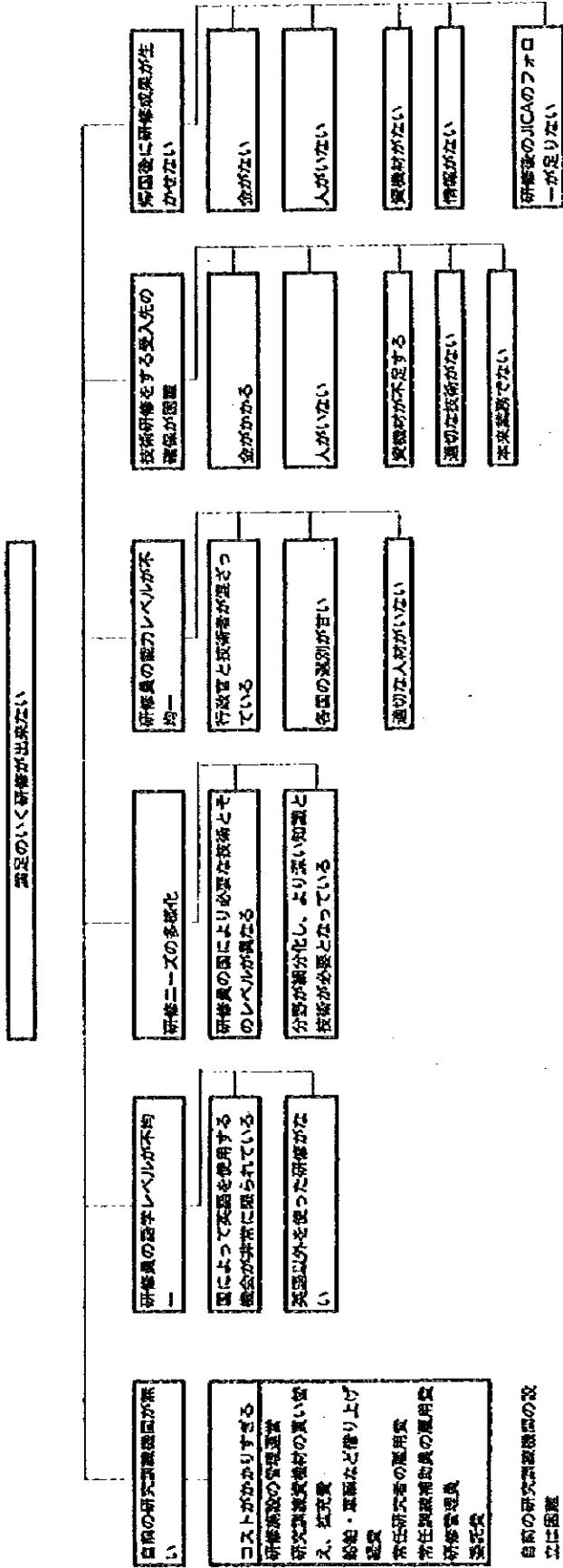
国際条約等、経済協力重点分野（環境、人口・エイズ、WID、市場経済化・民主化支援、教育）、途上国のニーズ、日本政府としての政策上の必要性、資金協力等との連携、技術協力との連携、地球規模の問題解決等、その他

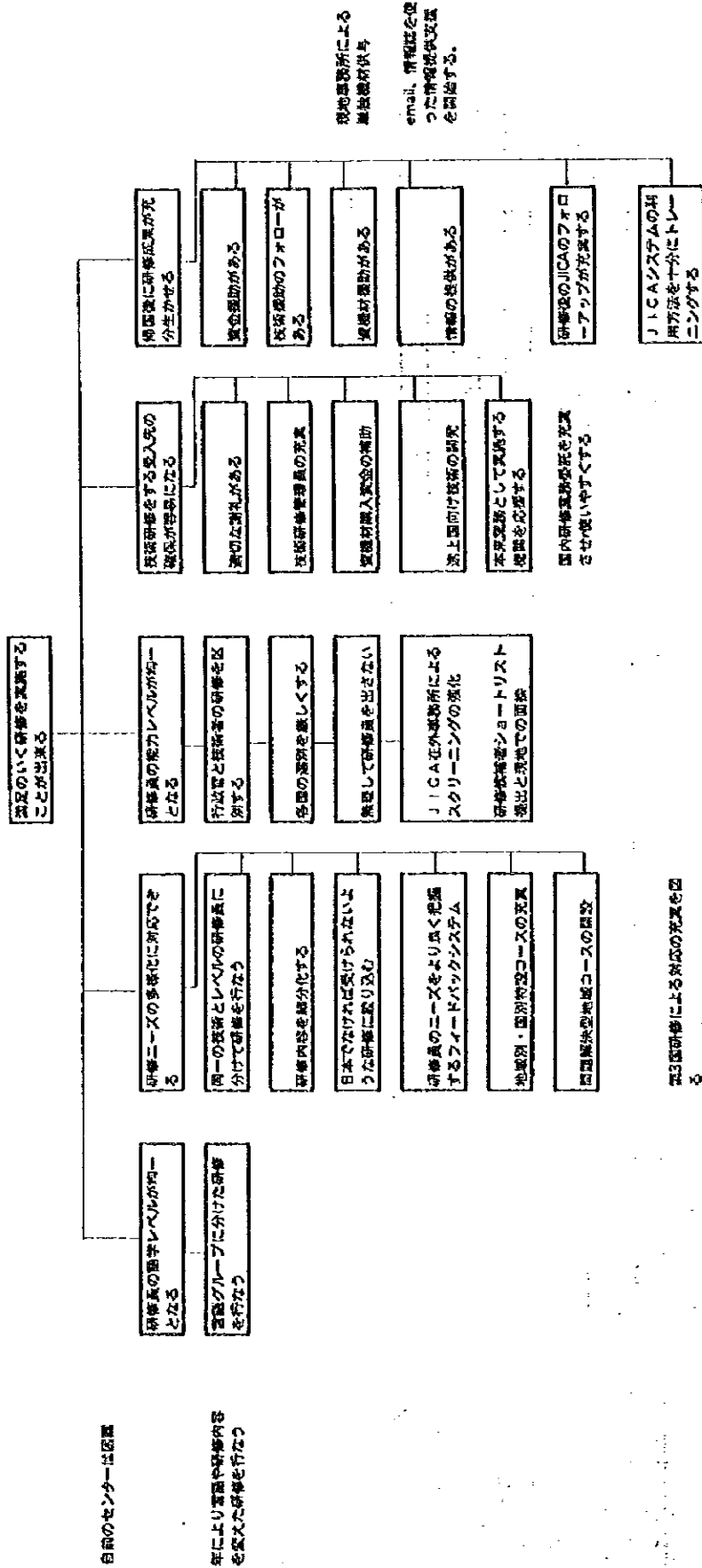
添付資料 4

問題系図・目的系図

1000000000

1000000000





添付資料 5

国別水産分野ニーズ分析表

目錄

第一章 緒論

国別水産分野二一ス分析表

国名	平成8年度時点の援助重点分野（国別援助実施指針より）			援助実績		
	主要目標	目的	内容	実施期間	案件名	援助形態
ブルネイ	◎輸入代替産業 ◎適正経済成長	食糧自給率の改善	①漁労技術・養殖技術の開発、訓練及び普及による水産物自給の振興 ②加工流通技術機構の改善			
インドネシア	◎環境保全 ◎人遣り・教育 ◎産業構造再編成	林業・水産業の持続的発展	①養殖事業における型採配型の強化 ②水産加工・流通技術・システムの上昇 ③漁労・養殖技術の改良・普及促進 ④水産資源管理	92.09～94.03 78.08～86.03 89.02～91.02 88.10～93.10 94.04～99.04	沿岸資源管理強化計画 (F/S) 浅海養殖開発 浅海養殖開発 (A/C) エビ養殖 他種類種苗生産技術開発	開発調査 プロ技 プロ技 プロ技 プロ技 開発調査 開発調査 プロ技 プロ技 プロ技 無償 無償
マレーシア	◎地方開発 ◎環境保全	水産業の振興	①水産加工・流通技術・システムの上昇 ②漁労・養殖技術の改良・普及促進 ③水産資源管理	89.11～91.03 92.03～93.03	水産物流通システム総合計画 (M/P) 東ジョホールバル水産物流通システム改善計画 (F/S)	開発調査 開発調査 プロ技 プロ技 プロ技 無償 無償
タイ	◎格差と歪みの是正 ◎持続的成長 ◎BHN/地域協力への支援	農水産物の商品価値、生産性の向上	①養殖魚等の新品種導入・改良 ②農水産物の品質検査体制整備、規格化の促進	73.04～78.03 81.04～87.03 92.02～94.01 88.07～93.06 93.07～95.06 94.04～99.04	エビ養殖 沿岸養殖 沿岸養殖 (A/C) 水産資源開発研究 水産資源開発研究 (F/U) 水産物品質管理研究	
カンボディア	◎農業・農村開発	農業生産性の向上	①地方の蛋白資源・栄養改善のための内水面生産・畜産の育成支援 ②親生懸系の高生産性品種の導入			
モルディブ		H.8年度 水産分野未記載		90年度 91年度 92年度 93年度	漁船発動機整備計画 南部沿岸漁業振興計画 (I/III期) 南部沿岸漁業振興計画 (II/III期) 南部沿岸漁業振興計画 (III/III期)	無償 無償 無償 無償

国別水産分野二一ス分析表

国名	平成8年度時点の援助重点分野（国別援助実施指針より）			援助実績		援助形態	
	主要目標	目的	内容	重点地域	実施期間		案件名
グイエトナム	<ul style="list-style-type: none"> ◎環境保全 ○人的資源開発 ○バランスのとれた開発 	自然資源の復旧・保全 ①水産資源、海洋資源の保全 ②自然資源の実態把握と管理強化	①水産資源、海洋資源の保全 ②自然資源の実態把握と管理強化	地方	94.09～98.01 '94年度 '95年度	水産資源調査 グンタオ漁港施設建設計画（Ⅰ/Ⅱ期） グンタオ漁港施設建設計画（Ⅱ/Ⅱ期）	開発調査 無償 無償
中国	<ul style="list-style-type: none"> ◎バランスのとれた開発 ○経済改革推進 	水産業振興	①水産資源の保護・育成及び有効利用 （網目生産、漁業管理、流通システム整備、加工技術）	沿海部 平野部	86.01～90.12	上海水産加工技術開発センター	プロ技
バングラデシュ	<ul style="list-style-type: none"> ◎安定的経済成長の確保 ○地域開発 	水産業の開発	①内水面漁業（養殖）の拡充		'91年度 '92年度	モノハカリ水揚・貯蔵施設建設計画（Ⅰ/Ⅱ期） モノハカリ水揚・貯蔵施設建設計画（Ⅱ/Ⅱ期）	無償 無償
インド	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域格差是正 ○経済活性化 ○輸出促進 	漁業振興	①漁業技術の向上と普及 ②漁港施設		'90年度 '91年度	漁網製造器整備計画 沖合漁業調査船建造計画	
ネパール	<ul style="list-style-type: none"> ◎食糧と生活必需品の確保 ○所得向上と格差是正 	水産振興	①淡水魚養殖事業の導入と普及体制の整備 ②漁港施設	全国	91.11～96.10 91.11～96.10 '90年度 '91年度	淡水魚養殖計画 淡水魚養殖計画（F/U） 淡水魚養殖振興計画（Ⅰ/Ⅱ期） 淡水魚養殖振興計画（Ⅱ/Ⅱ期）	プロ技 プロ技 無償 無償
バキスタン	<ul style="list-style-type: none"> ◎農林水産業振興 ○社会セクター充実 ○経済基盤整備 	農業・水産業の多角化	①優良品種の導入・研究開発 ②水産養殖を含む漁業開発	PS B	'93年度	パロチスタン州沿岸漁業開発計画	無償
スリ・ランカ	<ul style="list-style-type: none"> ◎持続的経済成長 ○雇用拡大・貧困軽減 ○生活水準向上 	漁漁村の開発	①遠洋・沿岸漁業、内水面漁業の近代化		88.03～89.12 74.04～81.4 '91年度 '92年度 '93年度 '94年度	南東部沿岸漂砂調査（F/S） スリランカ高等水産講習所計画 キリンダタ漁港改修計画（国債・詳細設計） キリンダタ漁港改修計画（国債・Ⅰ/Ⅲ期） キリンダタ漁港改修計画（国債・Ⅱ/Ⅲ期） キリンダタ漁港改修計画（国債・Ⅲ/Ⅲ期）	開発調査 プロ技 無償 無償 無償 無償

個別水産分野ニーズ分析表

国名	平成8年度時点の援助重点分野 (個別援助実施指針より)			援助実績		援助形態	
	主要目標	目的	内容	実施期間	案件名		
フィリピン		H.8年度 水産分野未記載		88.03～89.08 88.11～85.03 76.11～77.03 78.～78.	水産物輸送システム総合計画 (M/P) 水産物流通システム整備計画 (M/P) 水産資源開発調査 (基礎調査) 漁港整備計画レビュー調査	開発調査 開発調査 開発調査 開発調査	
フィジー	<ul style="list-style-type: none"> ◎経済的自立 ○民生の向上 ○環境保全 	水産業の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ①漁港の拡充・港湾施設の拡充 ②水産資源の保護と育成 ③水産増養殖技術の開発普及 ④小規模漁業の保護・育成 (漁民の組織化、資源管理、漁具漁法改善) 	89.07～86.06 81.04～87.03 90.07～92.07 88年度 89年度 96年度	水産資源調査 (基礎調査) 水産増殖計画 (A/C) 水産増殖計画 (I/II) 地域漁業開発計画 (II/II) 南太平洋大学海洋研究施設整備計画	開発調査 プロ技 プロ技 無償 無償 無償	
ミクロネシア	<ul style="list-style-type: none"> ◎経済的自立 ○民生の向上 ○環境保全 	水産開発	<ul style="list-style-type: none"> ①水産資源の調査と保護 ・育成体制の強化 ②漁港・港湾設備の拡充 ③水産増養殖技術の開発普及 ④小規模漁業の保護・育成 	78.04～81.03 89年度 90年度 91年度 93年度 94年度 95年度 96年度	ミクロネシア漁業開発計画 コストラエ州漁業開発基盤整備計画 小規模延縄漁業開発計画 漁業訓練改善計画 第二次小規模延縄漁業開発計画 チューク州零細漁業振興計画 ヤップ州小規模漁業振興計画 麗島漁村連絡船建造計画	プロ技 無償 無償 無償 無償 無償 無償 無償	
PNG	<ul style="list-style-type: none"> ◎安定成長 ○地域格差是正 	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ①漁業技術の向上と普及 ②増養殖技術の開発と普及 	76.11～76.12 89年度 96.06～99.06	漁業基地建設計画 (F/S) ガルフ州浅海漁業開発計画 淡水養殖開発計画	開発調査 無償 チーム派	
サモア	<ul style="list-style-type: none"> ◎安定成長 ○民生の向上 ○環境保全 	水産資源開発	<ul style="list-style-type: none"> ①水産資源の保護・育成 ②増養殖技術の確立と普及 				
トンガ		個別援助実施指針 作成非対象国		91.10～96.10	水産増養殖研究開発	プロ技	

国別水産分野ニ一ズ分析表

国名	平成8年度時点の援助重点分野（国別援助実施指針より）		重点地域	援助実績		援助形態
	主要目標	目的 内容		実施期間	案件名	
キリバス		国別援助実施指針 作成非対象国		78.05～78.11	水産資源調査（基礎調査）	開発調査
				'89年度	離島養殖池建設機材整備計画	無償
				'90年度	離島漁業振興計画	無償
				'91年度	南タワラ及び南タビテウア小規模漁業振興計画	無償
				'94年度	第二次離島漁業振興計画	無償
マーシャル		国別援助実施指針 作成非対象国		'89年度	第三次離島漁業振興計画	無償
				'90年度	第一次離島漁業振興計画	無償
				'91年度	第二次離島漁業振興計画	無償
				'92年度	離島水産物流通改善計画（I/II期）	無償
				'92年度	離島水産物流通改善計画（II/III期）	無償
トゥヴァル		国別援助実施指針 作成非対象国		'92年度	漁業用水路及び橋梁修復計画	無償
				'93年度	漁業用水路及び橋梁修復計画	無償
				'93年度	小規模漁業開発計画	無償
				'95年度	第二次離島水産物流通改善計画	無償
				'87年度	漁村開発計画（I/IV期）	無償
パラオ		国別援助実施指針 作成非対象国		'88年度	漁村開発計画（II/V期）	無償
				'89年度	漁村開発計画（III/IV期）	無償
				'91年度	漁村開発計画（N/IV期）	無償
				'95年度	漁港災害復旧計画	無償
				'92年度	小規模沿岸漁業開発計画	無償
ソロモン諸島		国別援助実施指針 作成非対象国		'93年度	ベリリニュー州小規模漁業開発計画	無償
				'94年度	水産物流通改善計画	無償
				'95年度	北部地域小規模漁業振興計画	無償
				'96年度	北部漁村施設整備計画	無償
				93.03～94.03	全国水産物流通改善計画（M/P+F/S）	開発調査
'88年度	ノロ地区漁業基地整備計画（I/III期）	無償				
'89年度	ノロ地区漁業基地整備計画（II/III期）	無償				
'90年度	ノロ地区漁業基地整備計画（III/III期）	無償				
'93年度	ホニアラ魚市場整備計画	無償				
'94年度	ノロ地区漁業開発計画	無償				
'95年度	ホニアラ魚市場整備計画	無償				

個別水産分野ニーズ分析表

国名	平成8年度時点の援助重点分野 (個別援助実施指針より)			重点地域	実施期間	援助案題 案件名	援助形態
	主要目標	目的	内容				
ドミニカ共和国	<ul style="list-style-type: none"> ◎経済成長の促進 ○生活の質向上 ○地域格差是正 	水産資源開発及び漁業生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ①水産開発計画の策定・実施 ②漁業技術・加工技術の開発・普及 ③販売・流通ルートの確立 ①養殖水産物の設備に関する支援 		<ul style="list-style-type: none"> '91年度 沿岸漁業開発計画 (I/IV期) '93年度 沿岸漁業開発計画 (II/IV期) '94年度 沿岸漁業開発計画 (III/IV期) '95年度 沿岸漁業開発計画 (IV/IV期) 96.08~99.07 サマナ湾養殖漁業活性化支援計画 '94年度 漁業振興計画 	無償 無償 無償 無償 チーム派 無償	
エルサルヴァドル	◎産業振興	生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①販売・流通ルートの確立 ①養殖水産物の設備に関する支援 		'94年度	漁業振興計画	無償
ホンデユラス	<ul style="list-style-type: none"> ◎経済活性化 ○不均等是正 ○環境保全 	生産の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ①農民・漁民の組織化、技術向上 ②流通機構強化 		81.06~83.03 '96年度	水産資源調査 (基礎調査) 北部沿岸小規模漁業近代化計画	開発調査 無償
メキシコ	<ul style="list-style-type: none"> ◎経済活性化 ○不均等是正 ◎安定的経済成長 ○地域格差是正 	輸出産品の競争力強化 生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ①加工技術の改善・普及 ②高品質作物の多様化 ①水産養殖の拡充、技術向上 ②比較優位作物の生産技術改善 		準備中 '96~ '92年度	水産資源振興計画 シクワター・デルカルメン漁業調査 研究センター整備計画	プロ技 無償
ニカラグア	<ul style="list-style-type: none"> ◎経済再建 ○環境保全 ◎経済再建 ○民生向上 	生産基盤の整備 輸出産品の競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> ①漁船及び水産加工工場の整備 ①零細漁民の漁業技術向上 	東海岸	'94年度	大西洋岸北部零細漁業開発計画	無償
パナマ	<ul style="list-style-type: none"> ◎輸出促進 ○安定的成長 	生産性・品質の向上	①水産養殖技術の改善・水産資源開発		81.06~84.03 '93年度	大西洋岸漁業資源調査 (基礎調査) 水産物流通整備計画	開発調査 無償
アルゼンティン	<ul style="list-style-type: none"> ◎持続的安定成長 ◎輸出促進 ○資源・地方開発 	水産物の振興	<ul style="list-style-type: none"> ①資源管理、研究・評価能力の向上 ②漁業技術の改善・普及 ③輸出振興及び国内消費拡大のための製品開発 (加工製品含む) ④漁港、関連施設の改良 		84.04~89.03 95.11~97.10 94.12~99.11 '87年度 '88年度 '92年度	アルゼンティン国立漁業学校 (A/C) アルゼンティン国立漁業学校 (A/C) 水産資源評価管理 プエルトデアセード漁港拡張計画 (I/II) プエルトデアセード漁港拡張計画 (II/II) 国立水産研究所建設計画	プロ技 プロ技 プロ技 無償 無償 無償

国別水産分野二一ス分析表

国名	平成8年度時点の援助重点分野 (国別援助実施指針より)			実施期間	援助要綱		援助形態
	主要目標	目的	内容		重点地域	案件名	
ボリヴィア	<ul style="list-style-type: none"> ◎安定的成長 ○経済発展 ○地域格差是正 	農牧水産業の生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①農牧水産業全般の生産・加工技術の改善、普及 	91.06～96.09	水産開発研究センター計画	プロ技	
ブラジル	<ul style="list-style-type: none"> ○格差の是正 ○環境保全 ○安定的成長 	水産資源の開発と水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ①漁法・水産加工技術の開発・普及 ②水産資源の開発と管理 ③養殖技術の開発・普及 				
チリ	<ul style="list-style-type: none"> ◎輸出促進 ○安定的成長 ○地域格差是正 	輸出用農牧林水産物の生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ①農産物、水産物等の生産技術改善 ②品種改良、品質管理の推進 ③技術普及のための組織の整備強化 	79.10～89.10	水産養殖計画	プロ技	
	<ul style="list-style-type: none"> ◎輸出促進 ○安定的成長 ○地域格差是正 	農牧林水産業生産と加工業の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ①農牧林水産加工技術の向上 ②流通機能、マーケティング能力向上 	83.04～88.03	沿岸漁業訓練普及	プロ技	
	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域格差是正 ○安定的成長 ○環境保全 	貧困地域の所得向上	<ul style="list-style-type: none"> ①増殖技術の開発・普及 ②零細農村・漁村開発への総合的取り組み拡充 ③漁業協同組合の整備 ④沿岸水産資源管理の適正化 	91.04～93.04	沿岸漁業訓練普及 (A/C)	プロ技	
				準備中	定着性指標生物増殖計画	無償	
				'89年度	水産海洋調査船建造計画 (国債・I/II)	無償	
				'93年度	首都圏水産物市場建設計画 (8国債・II/II)	無償	
				'94年度	首都圏水産物市場建設計画 (8国債・II/II)	無償	
コロンビア	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域格差是正 ○経済成長 ○社会的発展 	未開発地域の開発	<ul style="list-style-type: none"> ①水産業をリーダーディングセクターに据え、水産業の普及、関連インフラの準備 	79.04～81.03	水産資源調査 (基礎調査)	開発調査	
				'88年度	沿岸漁業育成計画 (I/II期)	無償	
				'89年度	沿岸漁業育成計画 (II/III期)	無償	
ペルー	<ul style="list-style-type: none"> ◎安定的成長 ○貧困層支援 ○貧困層支援 ○環境保全 	生産性の向上・改善	<ul style="list-style-type: none"> ①農畜林水産物全般の生産加工技術の改善・普及 ②水産物流通網整備 	76.10～76.12	中部漁業総合基地建設計画 (F/S)	開発調査	
				89.03～90.12	沿岸漁業育成計画 (M/P+F/S)	開発調査	
				75.04～84.10	水産加工センター計画	プロ技	
				88.08～93.08	ハイタ漁業訓練センター	プロ技	
				'96年度	漁業・海洋科学調査船建造計画	無償	

国別水産分野二一ス分析表

国名	平成8年度時点の援助重点分野 (国別援助実施指針より)		重点地域	援助実績		援助形態
	主要目標	目的 内容		実施期間	案件名	
グアテマラ		国別援助実施指針 作成非対象国		90年度	詳細漁業振興計画	無償
エクアドル		国別援助実施指針 作成非対象国		90.12~92.03 90.08~95.07 95.08~97.07 88年度 89年度 93年度 94年度	マナヒ州零細漁港建設計画 (F/S) 国立養殖海洋研究センター 国立養殖海洋研究センター計画 (I/II期) 国立養殖海洋研究センター計画 (II/II期) アンデス養殖研究センター建設計画 (I/II期) アンデス養殖研究センター建設計画 (II/II期)	開発調査 プロ技 プロ技 無償 無償 無償 無償
グレナダ		国別援助実施指針 作成非対象国		89年度 90年度 94年度 95年度	沿岸漁業開発計画 沿岸漁業開発計画 セント・ジョーンズ漁業施設建設計画 (I/II期) セント・ジョーンズ漁業施設建設計画 (II/II期)	無償 無償 無償 無償
セント・ルシア		国別援助実施指針 作成非対象国		92年度 94年度 95年度	デナリ一漁港基地建設計画 第三次漁業開発計画 漁業開発センター建設計画	無償 無償 無償
セント・ビンセント		国別援助実施指針 作成非対象国		87年度 88年度 90年度 93年度 95年度	キングスタウン魚市場建設計画 (I/II期) キングスタウン魚市場建設計画 (II/II期) 漁業開発計画 沿岸漁業開発計画 水産施設建設計画	無償 無償 無償 無償 無償
コスタリカ		H.8年度 水産分野未記載		95年度	太平洋沿岸水産資源調査 (基礎調査)	開発調査
トリニダード トバゴ		国別援助実施指針 作成非対象国		進行中 96~	漁業訓練計画	プロ技

国別水産分野ニース分析表

国名	平成8年度時点の援助重点分野 (国別援助実施指針より)		重点地域	援助実績		援助形態
	主要目標	目的		実施期間	案件名	
サウジアラビア	◎経済的自立発展	水産業の振興	沿岸部			専門家
トルコ		①統計技術の向上 ②孵化技術の向上		準備中 91.05～92.06	黒海水域増殖種開発計画 水産資源調査 (基礎調査)	プロ技 開発調査
アラブ首長 国連邦		国別援助実施指針作成非対象国		80.07～80.12	水産増殖センター建設計画 (D/D)	開発調査
オマーン		国別援助実施指針作成非対象国		93.05～98.05	漁業訓練計画	プロ技
エジプト	◎生産の拡大 ○住民福祉向上 ○人的資源開発	生産の拡大	アスワン	'90年度 '91年度 '96年度 '97年度	アタカ漁港再整備計画 (I/II期) アタカ漁港再整備計画 (II/II期) マーディヤ漁港再整備計画 (I/II期) マーディヤ漁港再整備計画 (II/II期)	無償 無償 無償 無償
モロッコ	◎輸出振興 ○地域格差是正 ○環境保全	漁業振興と水産資源の有効活用		87.01～93.09 94.06～99.06 '89年度 '90年度 '91年度 '92年度 '93年度 '94年度 '95年度 '96年度	漁業訓練計画 水産専門技術訓練センター 漁業訓練器材整備計画 アガテイル漁船修理ドック建設計画 (I/II期) アガテイル漁船修理ドック建設計画 (II/II期) 漁業訓練器材整備計画 漁業訓練器材整備計画 沿岸漁業訓練船建造計画 漁村整備計画 (I/II期) 漁村整備計画 (II/II期)	プロ技 プロ技 無償 無償 無償 無償 無償 無償 無償 無償
チュニジア	◎持続的成長 ○輸出促進 ◎地域格差是正 ○持続的成長	①農水産物の生産技術改善、品種改良 ②水産教育内容の改善と人材の養成 ③雇用機会の創出		78.07～82.12 計画中	チュニジア国立漁業センター チュニジア国立漁業センター	プロ技 プロ技

国別水産分野二一ス分析表

国名	平成8年度時点の援助重点分野 (国別援助実施指針より)			援助実績		援助形態
	主要目標	目的	内容	重点地域	実施期間	
ガーナ	<ul style="list-style-type: none"> ○安定的成長 ○人材の育成 ○生活水準向上 	水産業振興 (経済の中 に占める役割強化)	<ul style="list-style-type: none"> ①流通システムの改善 ②適切な資源管理 ③インフラの整備 	南部 ・ポルタ 周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・88年度 テマ漁港再整備計画 (I/II期) ・89年度 テマ漁港再整備計画 (II/III期) ・92年度 テマ外漁港改修計画 (I/III期) ・93年度 テマ外漁港改修計画 (II/III期) ・94年度 テマ外漁港改修計画 (III/III期) ・97年度 セコンディ漁港建設計画 	無償 無償 無償 無償 無償 無償
ケニア	<ul style="list-style-type: none"> ○経済再建 ○均衡ある発展 ○民生の向上 	水産資源の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ①内水面養殖開発 ②流通機軸の整備 ③内水面環境保全 		養殖	協力隊
マラウイ	<ul style="list-style-type: none"> ○地方開発 ○持続的成長 ○厚生改善 ○環境保全 	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ①内水面養殖の開発・普及 ②複合経営の導入 ③内水面の環境保全 		進行情中 '96～	在来種増殖研究計画 プロ技
タンザニア	<ul style="list-style-type: none"> ○安定的成長 ○環境保全 ○BHNの確保 	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ①内水面養殖の開発と普及 ②内水面の環境保全 			協力隊 協力隊
ザンビア	<ul style="list-style-type: none"> ○農村部・地方の振興 ○安定的持続的成長 ○産業・輸出の多角化 	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ①内水面養殖の開発と普及 ②内水面の環境保全 		'96年度	無償
ヘナン	<ul style="list-style-type: none"> ○市場活性化 ○人的資源充実 ○雇用創出 	国内消費向 漁業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①漁獲技術の改善・資機材メンテナンスの強化 	南部	'94年度	無償
マダガスカル	<ul style="list-style-type: none"> ○マクロ経済運営 ○輸出促進 	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ①水産部門に対する総合的支援 (水産輸出振興、沿岸零細漁業の改善、水産加工輸出振興) 		計画中	プロ技 無償 無償 無償

国別水産分野二一ス分析表

国名	平成8年度時点の援助重点分野(国別援助実施指針より)			援助実績		援助形態	
	主要目標	目的	内容	重点地域	実施期間		
モーリタニア		国別援助実施指針作成非対象国			'91年度 '93年度 '94年度 '95年度	沿岸漁業振興計画 沿岸漁業振興計画 ヌクアショット魚市場建設計画 水産調査船建造計画	無償 無償 無償 無償
モーリシャス		国別援助実施指針作成非対象国			95.12~00.11 '88年度 '89年度 '94年度	沿岸資源環境保全計画 漁港拡張計画(Ⅰ/Ⅱ期) 漁港拡張計画(Ⅱ/Ⅲ期) アルピオン水産研究所拡張計画	プロ技 無償 無償 無償
モザンビーク		国別援助実施指針作成非対象国			'89年度 '92年度 '93年度	漁獲物沿岸運搬船建造計画 漁船修理施設建設計画(Ⅰ/Ⅱ期) 漁船修理施設建設計画(Ⅱ/Ⅲ期)	無償 無償 無償
象牙海岸		H.8年度水産分野未記載			'89年度 '94年度 '95年度	漁業振興計画 サンベドロ漁港改修計画(Ⅰ/Ⅱ期) サンベドロ漁港改修計画(Ⅱ/Ⅲ期)	無償 無償 無償
ナイジェリア		国別援助実施指針作成非対象国			'91年度 '92年度	連邦漁業専門学校施設改善計画 連邦漁業専門学校施設改善計画	無償 無償
セイシエル		国別援助実施指針作成非対象国			'90年度 '94年度	漁港改修計画 沿岸漁業振興計画(B国債)	無償 無償
カーボ・ ヴェルデ		国別援助実施指針作成非対象国			'87年度 '91年度	零細漁業総合開発計画 零細漁業開発計画	無償 無償
スリナム		国別援助実施指針作成非対象国			'90年度 '91年度 '95年度	コモウエイナ地区小規模漁業近代化計画 コモウエイナ地区小規模漁業近代化計画 小規模漁業機材整備計画	無償 無償 無償
ガンビア		国別援助実施指針作成非対象国			'89年度 '91年度 '92年度	沿岸漁業開発計画 沿岸零細漁業振興計画 沿岸零細漁業改善計画	無償 無償 無償
エリトリア		国別援助実施指針作成非対象国			'95年度 '96年度	南東部地域零細漁業開発計画(Ⅰ/Ⅱ期) 南東部地域零細漁業開発計画(Ⅱ/Ⅲ期)	無償 無償
ギニア・ ビサオ		国別援助実施指針作成非対象国			'90年度 '94年度	小規模漁業振興計画 第二次小規模漁業振興計画	無償 無償

国別水産分野ニーズ分析表

国名	平成8年度時点の援助重点分野（国別援助実施指針より）			援助実績		援助形態
	主要目標	目的	内容	重点地域	実施期間	
セネガル	◎食糧自給率向上	水産業振興	①漁法の改善と普及 ②水産物加工技術の改善と普及 ③漁民の生活改善	北部 沿岸部	'89年度 '92年度 '93年度	無償 無償 無償
ガボン		国別援助実施指針 作成非対象国			78.05～78.09	開発調査
赤道ギニア		国別援助実施指針 作成非対象国			'90年度	無償
ギニア		国別援助実施指針 作成非対象国			'94年度	無償
ナミビア		国別援助実施指針 作成非対象国			'92年度	無償
イエメン		国別援助実施指針 作成非対象国			'93年度	無償
サントメ・プリンシペ		国別援助実施指針 作成非対象国			'91年度	無償
シエラ・レオネ		国別援助実施指針 作成非対象国			'91年度	無償

